

令和3年度第1回袖ヶ浦市総合計画審議会 会議録要旨

1 開催日時 令和3年8月

(1) 書面発送日 令和3年7月28日

(2) 意見等提出期限 令和3年8月6日(郵送・投函)

令和3年8月9日(Eメール又はFAX)

2 開催場所 書面会議にて開催

3 出席委員(書面を送付した委員)

会 長	石戸 光	委 員	風呂本 充正
副会長	田島 則行	委 員	長沼 眞
委 員	江野澤 吉克	委 員	若林 和秀
委 員	井上 宣之	委 員	三好 祥子
委 員	久保 秀一	委 員	請井 礼子
委 員	熱田 みどり	委 員	有原 敏夫
委 員	山口 修	委 員	八木 克典
委 員	山田 崇	委 員	阿子島 祐子
委 員	松井 洋美	委 員	相原 鶴代
委 員	浜端 基次	委 員	栗原 礼子

4 議 題

(1) 第1期実施計画における事務事業評価について【資料1、2、3】

(2) 第2期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略における令和2年度数値目標等の検証について【資料4】

(3) 令和2年度地方創生拠点整備交付金事業の検証について【資料5】

5 議 事

本会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面会議にて開催した。

この結果、議題1から議題3までに対し、委員から意見等の提出があり、文書により回答を行った。【別添1】

令和 3 年度

事務事業評価表（案）

市が目指す
将来の姿

章

施策

みんなでつくる
人つどい
緑かがやく
安心のまち
袖ヶ浦

第1章

子育て環境と学び・活動の場が
充実した未来を育むまちづくり
【子育て・教育・文化】

1. 子育て支援
2. 学校教育
3. 生涯学習
4. スポーツ
5. 文化芸術・文化財

第2章

支え合いと支援のもとで
健やかに暮らせるまちづくり
【健康・医療・福祉】

1. 健康づくり・医療
2. 地域福祉
3. 高齢者福祉
4. 障がい者福祉

第3章

安全・安心で環境にやさしい
まちづくり
【防災・防犯・環境】

1. 防災
2. 防犯・交通安全
3. 消防・救急
4. 消費生活
5. 環境保全
6. 廃棄物・リサイクル

第4章

都市と自然が調和した
住みやすいまちづくり
【都市形成・都市基盤】

1. 市街地形成
2. 公園・緑地
3. 道路
4. 河川
5. 下水道
6. 住宅
7. 公共交通

第5章

地域の魅力を活かした
にぎわいのあるまちづくり
【産業】

1. 農林業
2. 商工業
3. 観光
4. 雇用・就業

第6章

みんながつながり参加する
持続可能なまちづくり
【市民活動・行財政】

1. 市民活動
2. 人権・男女共同参画
3. 多文化共生
4. 情報共有・発信
5. 行政運営
6. 財政運営

総括評価

1 概要

第1期実施計画は、令和2年度を初年度とし、目標年次を令和13年度とする袖ヶ浦市総合計画に掲げた各施策分野における有効な事業を、令和2年度から令和4年度までの3ヵ年の計画にまとめ、事業の具体的な取組内容を明らかにしています。

事務事業評価事後評価は、実施計画事業の進捗を把握するために、取組の効果や指標の達成度などの観点から客観的に評価し、事務事業の効率化等、今後の取組の方向性を示し、評価結果について次期実施計画及び基本計画へ反映を図るものです。

2 評価方法

第1期実施計画事業における令和2年度に事業実施した全166事業について、事業実績や投入コスト、評価指標など様々な観点から担当課において評価案を作成し、評価案について行政評価委員会、政策会議における意見を反映させて評価を確定しました。評価は、総合評価としてA～Eで評価し、また、併せて、今後の方向性についても検討しました（評価内容等は3頁参照）。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナとする。）の影響により事業が進捗しなかったものの、今後も継続や一部の改善が必要な事業については、括弧づけのA及びB評価（（A）（B）と表記する。）として、コロナの影響を受けていることを明示しました。

3 評価結果

全体の評価結果は、A評価が137事業（82.5%）（内、（A）評価が47事業（全事業の28.3%、A評価の34.3%））、B評価が26事業（15.7%）（内、（B）評価が18事業（全事業の10.8%、B評価の69.2%））、E評価が1事業（0.6%）、事業実施なしが2事業（1.2%）となっています。

今後の方向性については、拡大・充実が1事業（0.6%）、継続が137事業（82.5%）、改善が26事業（15.7%）、縮小が1事業（0.6%）、完了が1事業（0.6%）となっています。

8割以上の事業は概ね順調に進んでいますが、（A）及び（B）評価とした事業が65事業（39.2%）あり、一定程度の事業がコロナにより事業の進捗や指標の達成に影響を受けました。

第1期実施計画の初年度のため、大きな改善が必要な事業はほとんどありませんが、B評価とした事業が26事業あるため、コロナ禍においても事業を進捗させるために、課題の整理や事業内容、手法について検討し、一層の効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

評価 全 166 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
137 【内(A)47】	26 【内(B)18】	0	0	1	2

評価の内容

- A : 現状どおり事業を進めることが妥当
 (A) : 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が進捗しなかったが、今後も現状どおり事業を進めることが妥当
 B : 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり
 (B) : 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が進捗せず、事業内容や事業手法に改善を行う余地あり
 C : 事業内容や事業手法の一部見直しが必要
 D : 事業の廃止や休止など、事業のあり方について抜本的に検討する必要あり
 E : 事業の終了

今後の方向性 全 166 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
1	137	26	1	0	0	0	1

今後の方向性の内容

- 拡大・充実：社会経済情勢などの需要増加等に伴い、内容を拡充する
 継続：必要性、有効性、効率性から判断して、改善する余地のない最適な状態であり、今後も現状を維持する
 改善：現在の手法等を見直し、改善する
 縮小：環境変化や有効性の観点から期待した成果を得られていないため、縮小する又は廃止を検討する
 統合：対象や目的など類似性の高い他の事業と統合させ、業務の効率化を図る
 廃止：事業開始当初と社会経済情勢等が変化し、事務事業の必要性、有効性が薄れ、又は行政が実施する必要性がなくなったため廃止する
 休止：環境変化や有効性の観点から休止する
 完了：事業計画終了により完了する

なお、各章ごとの主な評価内容は次ページ以降となります。

第1章 子育て・教育・文化

第1章の子育て・教育・文化の分野では、子育て環境と学び・活動の場が充実した未来を育むためのまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 子育て支援施策では、放課後児童クラブ整備事業において、登録児童数の増加に伴い、余裕教室を活用した平岡放課後児童クラブの整備を行い、適切な遊びや生活の場を確保できました。
- 学校教育施策については、小中学校情報教育推進事業において、GIGA スクール構想に伴うタブレット端末を児童生徒用に配備し、ICT 機器を積極的に活用する体制を整えました。
- 生涯学習施策では、地域人材育成講座において、根形地区で試行講座を実施し、計画値を上回る参加者を得て、試行講座を検証し、今後の各地区での講座実施に向けた協議を実施しました。
- スポーツ施策では、各事業ともコロナの影響によりイベント等が中止及び縮小したことから成果が上がりませんでした。各事業において、コロナ禍における事業の実施方法について検討しました。
- 文化芸術・文化財施策では、山野貝塚保存活用事業において、史跡指定地の公有地化を進めるとともに、計画値を上回るボランティアの登録があり、保存活用を推進することができました。

改善等を必要とした主な取組

- B評価は7事業（内（B）評価は4事業）となりました。子育て支援施策である私立保育施設等整備助成事業については、待機児童の解消を目指して私立認可保育所等の整備を進めましたが、子育て世帯の転入などにより、保育需要が増加していることから、さらなる保育定員の拡大に向けて整備を進めていくこととしました。

評価 全 46 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
38 【内(A)16】	7 【内(B)4】	0	0	0	1

今後の方向性 46 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	39	7	0	0	0	0	0

第2章 健康・医療・福祉

第2章の健康・医療・福祉の分野では、支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 健康づくり・医療施策では、健康づくり推進事業において、コロナの影響を受けたものの、シニア運動教室や健康相談等を実施しました。在宅当番医の開設や夜間急病診療所、二次待機施設の開設により、市民が安心して生活できるよう救急医療体制を維持しました。
地域福祉施策では、自立相談支援事業において、コロナの影響を受け相談件数が大幅に増えたことから、相談員の体制を強化するとともに、社会福祉協議会と連携しながら支援を実施しました。
- 高齢者福祉施策では、高齢者移動支援事業において、令和2年度から、移動手段のない75歳以上の高齢者世帯に対し、高齢者移動支援タクシーを利用した場合の運賃の一部を助成し、高齢者の移動を支援しました。
- 障がい者福祉施策では、相談支援事業において、基幹相談支援センターを設置し、増加傾向にある障がい者や障がい児の日常生活や社会生活の支援を行うことができました。

改善等を必要とした取組

- B評価6は事業（内（B）評価は3事業）となりました。高齢者福祉施策である、介護保険サービス事業所整備事業については、小規模多機能型居宅介護事業所を整備する予定でしたが、応募事業者がいなかったため、整備することができませんでした。令和3年度以降は、今後のニーズが多く見込まれる認知症対応型共同生活介護施設及び地域密着型介護老人福祉施設の整備を行うこととしました。

評価 26 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
20 【内(A)10】	6 【内(B)3】	0	0	0	0

今後の方向性 26 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	20	6	0	0	0	0	0

第3章 防災・防犯・環境

第3章の防災・防犯・環境の分野では、安全・安心で環境にやさしいまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 防災施策では、災害情報等伝達手段確保事業において、防災行政無線デジタル化工事により、災害時の情報伝達の確保に努めました。防災体制の強化において、計画値を上回る協定を締結し、相互応援体制の強化を図りました。また、令和元年度の台風の災害対応について検証を行い、抽出された課題に対する対応策について取組を進めました。
- 防犯・交通安全施策では、防犯対策推進事業において、生活安全メールの送信による防犯情報の周知や街頭防犯カメラの設置により、安全、安心な地域社会の実現に取り組みました。
- 消防・救急施策では、消防団詰所建設事業において、第14分団詰所を前倒しして改修を進め、地域住民の安全・安心の確保に努めました。
- 環境保全施策では、地球温暖化対策事業において、住宅用省エネルギー設備等の設置に係る補助金の交付件数が計画値を上回り、自然エネルギー利用を促進しました。
- 廃棄物・リサイクル施策では、ごみ減量化推進事業において、家庭系ごみ処理手数料の見直しについて検討し、基本的な考え方を整理しました。

改善等を必要とした取組

- B評価は2事業（内（B）評価は1事業）となりました。防犯・交通安全施策である地域防犯体制強化事業については、防犯指導員の欠員が解消できませんでした。また、防犯パトロールを一旦休止としたことから、今後の刑法犯認知件数について注視してまいります。

評価 27 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
25 【内(A)8】	2 【内(B)1】	0	0	0	0

今後の方向性 27 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	25	2	0	0	0	0	0

第4章 都市形成・都市基盤

第4章の都市形成・都市基盤の分野では、都市と自然が調和した住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 市街地形成施策では、市街化調整区域土地利用適正誘導事業において、市街化調整区域における地区計画ガイドラインを策定し、市街化調整区域における既存集落の活性化等、計画的な規制誘導を可能としました。
- 公園・緑地施策では、都市公園整備事業において、袖ヶ浦駅海側地区に、近隣住民のアンケートに基づき、利用者のニーズに合った近隣公園を整備しました。
- 道路施策では、高須箕和田線建設事業(南袖延伸)や三箇横田線建設事業において、道路整備を進めました。また、交通安全施設維持管理事業において、歩行帯の整備やガードパイプの設置等の安全対策を実施し、歩行者等の安全の確保を図りました。
- 河川施策では、奈良輪雨水ポンプ場維持管理事業において、奈良輪雨水ポンプ場の保守点検を実施し、適切な維持管理を図りました。
- 下水道施策では、下水道維持管理事業において、汚水処理施設の適切な維持管理とともに、公共用水及び農業用水の水質保全、生活環境の改善を図りました。
- 住宅施策では、空家等対策事業において、制度の周知や適切に管理されていない空家所有者への指導、特定空家等の認定により、空家等の適切な管理の推進を図りました。
- 公共交通施策では、地域公共交通づくり事業において、少子高齢化の影響により増加する交通弱者の移動手段を確保するため、地域公共交通へ支援をしましたが、コロナの影響により路線バス利用者数は減少しました。

改善等を必要とした取組

- 特になし。

評価 26 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
25 【内(A)5】	0	0	0	0	1

今後の方向性 26 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	26	0	0	0	0	0	0

第5章 産 業

第5章の産業の分野では、地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 農林業施策では、新規就農者支援事業において、育成セミナーや農業大学校を受講する新規就農者の育成を支援しました。農畜産物の魅力向上事業において、6次産業化の取り組みに対して支援を行いました。
- 商工業施策では、企業等振興支援事業において、企業振興条例に基づく指定を行うとともに、奨励金を交付し、企業の設備投資の促進を図りました。
- 観光施策では、袖ヶ浦市観光協会活動支援事業において、コロナの影響により市との共同イベントの開催数は減少しましたが、観光協会へ補助金を交付し、活動を支援しました。
- 雇用・就業施策では、就労支援事業において、コロナの影響により就労セミナー等の開催数及び参加者数は若干計画値を下回りましたが、就職希望者への支援を行いました。

改善等を必要とした取組

- B評価は5事業（内（B）評価は5事業）、E評価は1事業となりました。商工業施策である産業用地利活用推進事業については、アンケートや聞き取り調査の結果、企業の未利用地活用の意向が見いだせなかったことから、未利用地提供企業に対する奨励制度の創設を見送り、事業完了としました。

評価 22 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
16 【内(A)3】	5 【内(B)5】	0	0	1	0

今後の方向性 22 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	16	5	0	0	0	0	1

第6章 市民活動・行財政

第6章の市民活動・行財政の分野では、みんながつながり参加する持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 人権・男女共同参画施策では、男女共同参画推進事業において、コロナの影響を考慮し、YouTubeを活用して男女共同参画セミナーを開催しました。
- 多文化共生施策では、多文化共生推進事業において、コロナの感染対策を講じた上で日本語教室を開催するとともに、多言語による生活支援情報を市ホームページに掲載しました。
- 情報共有・発信施策では、広聴活動の充実において、コロナ対策を講じながら市民との意見交換会を開催し、市民からの意見を聞くことができました。
- 行政運営施策では、庁舎整備事業において、実施設計を進め、車庫棟の解体工事を実施しました。
- 財政運営施策では、ふるさと納税推進事業において、2つの返礼品掲載WEBサイトによるPRと、新たな返礼品を追加したことにより、計画値を大きく上回る寄附を得ることができました。今後も返礼品の充実等により、事業を拡大して進めていきます。

改善等を必要とした取組

- B評価は6事業（内（B）評価は5事業）となりました。行政運営施策であるRPA・AI導入推進事業については、国より自治体DX推進計画に併せたRPA・AIの導入が示されたことから、今後の国の動向を注視しながら進めていく必要が生じたため、事業規模を縮小し、引き続き調査研究を進めていくこととしました。

評価 19 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
13 【内(A)5】	6 【内(B)5】	0	0	0	0

今後の方向性 19 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
1	11	6	1	0	0	0	0

第1期実施計画 事務事業評価 事後評価シート

資料2

事務事業名	高速バス利便性向上事業	NO.	124
担当所属	企画政策課	関連所属	

【事業内容】

事業内容	バス事業者に路線の延伸や増便などについて、継続的に要望活動を行い、高速バスの競争力強化に向けた更なる利便性向上を図ります。
------	---

【事業計画】

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
事業計画	利用促進のPR バス事業者への要望	利用促進のPR バス事業者への要望	利用促進のPR バス事業者への要望
事業実績	利用促進のPR バス事業者への要望		

【投入コスト】

単位：千円

	年 度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	合計
計画	事業費	20	20	20	60
	一般財源	20	20	20	60
	特定財源	0	0	0	0
実績	事業費	0	0	0	0
	一般財源	0			0
	特定財源	0			0

【評価指標】

成果指標								活動指標							
名称		単位	現状値		R2年度	R3年度	R4年度	名称		単位	現状値		R2年度	R3年度	R4年度
①	高速バス利用者数	人	1,153,172 (H30)	計画	1,160,000	1,160,000	1,160,000	①	利用促進PR回数	回	6.0 (H30)	計画	3	3	3
				実績	526,804							実績	3		
②				計画				②				計画			
				実績								実績			
③				計画				③				計画			
				実績								実績			

【評価】

	評価	今後の方向性	説明・理由
R 2 年度	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、高速バス利用者は大幅に減少した。そのような中で、高速バスにおいて感染症対策を実施しながら運行している旨などを市ホームページで周知した。 また、鴨川東京線について、本市の要望により、令和2年7月から袖ヶ浦バスターミナルで自由に乗降できるようになった。 今後も継続的に市民の利便性向上に向けて取り組んでいく必要がある。

令和3年事務事業評価一覧(事務事業評価事後評価シートから事務事業名及び担当所属、評価指標、評価を抜粋)

資料3

NO.	事務事業名	担当所属	評 価 指 標						評 価		
			名 称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)	評価	方向性	説 明 ・ 理 由
						計画値	実績値				
1	結婚相談事業	市民協働推進課 (市民活動支援課)	結婚相談件数	件	2,312	2,400	1,778	2,400	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により通年での事業実施とはならなかったが、相談室の設備改善や電話相談のみの実施等、感染症対策を講じた上で実施した。成婚件数は増加し(令和元年度:2件→令和2年度:4件)、登録件数も前年と横ばい(令和元年度:17件→令和2年度:17件)であった。 このことから、今後も本事業に対する需要が一定数見込まれるため、本事業を継続する必要がある。
			婚活イベント参加者数	人	30	30	0	30			
			休日特設結婚相談の開催回数	回	3	3	1	3			
			婚活イベントの開催回数	回	1	1	0	1			
2	特定不妊治療費等助成事業	健康推進課	特定不妊治療費の助成件数	件	43	40	58	40	A	継続	市民へ事業を周知し、不妊治療に対する関心を深めることができた。また、助成件数が増加し、特定不妊治療に要した自己負担額の割合が指標を達成しており、不妊治療実施者の経済的負担軽減につなげることができた。 なお、令和4年4月の保険適用開始までの間、国の助成制度の拡充が行われるため、対象者や助成金額の妥当性、男性不妊検査助成の在り方について検討し、不妊治療に取り組みやすい環境を整える必要がある。
			男性不妊検査費の助成件数	件	7	6	11	6			
			特定不妊治療に要した費用のうち自己負担額の割合	%	34.5	33.0	25.7	33.0			
			事業周知	回	1	1	1	1			
3	子育て世代包括支援事業	子育て支援課	相談件数	件	841	750	1,225	750	A	継続	各関係機関と連携し、事業の目的である妊娠期から子育て期までの横断的な相談対応についても実現することができてきた。対応する内容についても、育児負担にまつわる相談から障害の相談、DV、児童虐待相談と多岐にわたっており、多くのニーズに対応した。 今後もさらに支援者自身の研鑽を重ねるとともに、他機関との連携も深めより多くのニーズに応えていく必要がある。
			子育て世代総合サポートセンター周知回数	回	3	3	3	3			
4	産前産後ヘルパー派遣事業	子育て支援課	ヘルパー利用者数	人	16	16	5	16	B	改善	妊娠届等の際に制度案内を行い申請を13件受け付けたが、産前・産後にヘルパー利用をしなくても家事や育児ができる方もいた。 また、ヘルパーの人材不足から、サービスを提供する事業所の体制上希望に沿うことが難しく利用に繋がらないことがあった。 今後について、サービス提供事業者を増やし、サービスの供給体制を整える必要がある。
			登録事業者数	事業者	5	6	6	6			
5	子ども医療費助成事業	子育て支援課	子ども医療費助成件数	件	125,391 (H30)	123,300	94,144	123,300	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により助成件数は大きく減少したが、医療費を助成することにより保護者の経済的負担の軽減に努めた。 医療機関受診機会の確保による子どもの健康の向上及び福祉の増進のために、引き続き子どもに対する医療費を助成することは必要不可欠である。
			制度の周知回数	回	3 (H30)	3	3	3			
6	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費助成件数	件	3,369 (H30)	3,400	4,192	3,400	A	継続	受給者の負担軽減及び利便性向上のため、令和2年11月より現物給付化を行った結果、医療費助成額及び助成件数が増加した。 医療費を助成することによりひとり親家庭の経済的負担の軽減に努めた。ひとり親家庭の負担軽減のために、引き続きひとり親家庭等に対する医療費を助成することは必要不可欠である。
			制度の周知回数	回	3	3	3	3			
7	放課後児童クラブ支援事業	子育て支援課	年間利用平均登録者数	人	826 (H30)	705	658	838	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により年間利用平均登録者数は減少したが、各放課後児童クラブを支援することで、児童の健全な育成と安心して子育てができる環境の向上に努めた。 両親共に就労している世帯は増加しているため、今後も放課後児童クラブの運営を支援することは必要である。
			放課後児童クラブ設置数	箇所	15	15	15	17			
8	放課後児童クラブ施設整備事業	子育て支援課	新規に開設する放課後児童クラブ	箇所	0	0	0	2	A	継続	平岡放課後児童クラブの登録児童数の増加に伴い、小学校内の余裕教室を活用して放課後児童クラブを整備し、適切な遊びや生活の場を確保することができた。 来年度は登録児童数の増加が見込まれる奈良輪小学校区において、増築する校舎内に新たな放課後児童クラブを整備し、令和4年4月の開設を目指す。 旧平岡放課後児童クラブの建物については、引き続き利活用の手法について検討していく。
9	多様なニーズに応じた保育サービス事業	保育幼稚園課 (保育課)	一時預かり延べ利用者数	人	6,769	7,500	4,458	7,700	A	継続	新型コロナウイルスの影響により、一時預かりについては計画値を下回ったが、延長保育については、保育園の増加もあり、計画値を上回った。 今後も子育ての多様な保育ニーズに応えられるよう一時預かり等の事業継続は必要である。
			延長保育延べ利用者数	人	15,649	16,000	17,527	20,000			
			一時預かりの実施	箇所	8 (H30)	9	5	9			
			延長保育の実施	箇所	13 (H30)	16	16	16			
10	保育所入所待ち児童支援事業	保育幼稚園課 (保育課)	入所待ち児童支援事業利用者数	人	46 (H30)	40	38	30	A	継続	利用者は概ね指標どおりに推移した。 保育所に空きがなく入所保留となり、認可外保育施設や一時預かり事業を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、今後も事業を継続する必要がある。また、利用を促すため広報やホームページにおいて事業周知を継続する。
			周知回数	回	1	2	2	2			
11	保育所業務効率化推進事業	保育幼稚園課 (保育課)	公立保育所の入所児童	人	499	510	482	540	A	継続	公立保育所についてはシステム導入を検討した一方、私立保育園3園については機器を導入し、それに対して補助を行った。 公立保育所については仕様を調整し導入検討を継続する一方、私立保育園については情報提供を継続し、国庫補助等の活用の要望をとりまとめ、機器の導入を支援する。
			公立保育所のシステム導入箇所数	箇所	0	0	0	5			
12	私立保育施設等整備助成事業	子育て支援課	待機児童数	人	28 (H31)	10	60	0	B	改善	整備スケジュールに遅れは生じたが、待機児童の解消を目指して私立認可保育所等の整備を推進し、定員を拡大した。 子育て世代の転入等により保育需要が増加し、待機児童数が高止まりしている状況であることから、更なる保育の受け皿拡大が必要である。
			私立認可保育所等の建設に対する助成	施設	0	2	1	4			
			小規模保育事業等の建設に対する助成	施設	0	1	0	2			
13	平川地区幼保連携推進事業	子育て支援課	平川地区における幼保連携のあり方に関する庁内協議	回	1.0 (H30)	3	3	3	A	継続	令和2年度は庁内検討委員会を開催するとともに、関係各部会の意見を取りまとめ、平川地区における幼保施設整備計画の素案を作成した。
			子ども・子育て支援会議への意見聴取	回	4.0 (H30)	4	4	4			

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標						評価		
			名称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)			
						計画値	実績値		説明・理由		
14	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	援助件数	件	491 (H30)	510	566	560	B	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により周知活動等が十分行えず、提供会員の拡大につなげることができなかったほか、緊急事態宣言下では新規のマッチングも停止していた。一方で援助の需要は一定程度あり、提供会員が不足していることから、状況を見極めながら活動を継続していく必要がある。
			説明会・主催講座等の参加者	人	110 (H30)	110	39	120			
			利用会員数	人	191 (H30)	195	201	205			
			提供会員数	人	43 (H30)	45	43	50			
15	地域子育て支援拠点事業	保育幼稚園課 (保育課)	子育て支援センター延べ利用者数	人	29,494	30,000	11,021	32,000	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大きく減少したが、そでがうらこども館や子育て支援センターでは可能な範囲で事業を継続した。今後も子育て等の情報提供、子育て世代の交流の場の提供は必要である。また、平川地区での子育て支援センター開設については、幼保連携推進事業と併せて引き続き検討をしていく。
			子育て支援センター設置箇所数	箇所	6 (H30)	6	6	7			
16	小中学校基礎学力向上支援教員配置事業	学校教育課	計算テストの結果が向上した児童の割合	%	82.9	85.0	83.3	85.0	A	継続	幽谷分校を除く小中学校12校へ基礎学力向上支援教員を配置し、個々に応じた指導を行うことで学力の向上につながった。今後も事業を継続することにより、児童生徒の基礎学力向上を図ることが見込まれる。
			計算テストの結果が向上した生徒の割合	%	83.0	85.0	84.0	85.0			
			基礎学力向上支援教員の配置小学校数	校	7	7	7	7			
			基礎学力向上支援教員の配置中学校数	校	5	5	5	5			
17	小中学校体験活動推進事業	学校教育課	「充実した体験ができた」と回答する児童の割合	%	95.2	100.0	0.0	100.0	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となった。自然体験活動を実施することにより、児童生徒の感動する心や協調性、思いやり、自主性などを育むことができるため、本事業は必要である。
			「充実した体験ができた」と回答する生徒の割合	%	100.0	100.0	0.0	100.0			
			体験活動実施小学校数	校	7	7	0	7			
			体験活動実施中学校数	校	5	5	0	5			
18	小中学校読書教育推進事業	学校教育課	児童一人あたりの学校図書館年間図書貸し出し冊数	冊	68.9	60.0	57.9	60.0	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い学校が休校したことにより、成果指標は目標値を下回ったが、前総合計画における同指標は概ね増加傾向にあり、児童生徒の探究型の学力向上を図るためには必要な事業である。
			生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸し出し冊数	冊	16.4	20.0	10.5	20.0			
			学校司書の配置小学校数	校	7	7	7	7			
			学校司書の配置中学校数	校	5	5	5	5			
19	学校体育推進事業	スポーツ推進課 (体育振興課)	体育好きの児童生徒(小5・中2の平均値)	%	58.4	60.0	53.7	70.0	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校体育指導研修会開催回数等の活動指標が計画値を下回ったが、感染拡大防止策をとりながら開催できた事業の実施により、生徒の技能向上及び指導者の指導力向上に努めることができた。新型コロナウイルス感染症の影響に合った体育指導の考え方や方法を協議することにより、児童生徒の体力・技能向上や指導者の資質向上を図る必要がある。
			学校体育指導研修会開催回数	回	13	13	3	13			
			レットライスポーツ教室の回数	回	13	13	4	13			
			地域連携指導者活用回数	回	20	20	14	20			
20	小中学校情報教育推進事業	学校教育課	ICT機器を活用した授業に興味関心を持たせることができたと感じる教師の割合	%	0.0	100.0	100.0	100.0	A	継続	新型コロナウイルス感染症の影響下においてタブレットPC等のICT機器の利用時間が上がるなど、小中学校で積極的にICT機器を活用したことで、児童生徒がICT教育に興味関心を持ち授業に参加することができた。また、情報モラル教育については、各学校で2回以上実施することができた。
			ICT機器の利用時間	時間	35	35	36	35			
			情報モラルの指導を実施した学級の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0			
21	学校ICT教育支援事業	総合教育センター	各学校の年間ホームページの更新回数	回	24 (H30)	24	323	24	(A)	継続	新型コロナウィルス感染拡大防止策の関係により、ICT授業支援や情報教育に関する研修会については実施回数が計画値を下回ったが、文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」を達成するため、市内小中学校全教室に無線LAN整備工事・電源キャビネット設置工事を行った。簡易的なホームページソフトに切り替わり、更新操作に慣れてきたことや、コロナ禍による情報公開の必要性が高まったことにより、ホームページの更新回数が計画値よりも大幅に上回った。今後は、児童生徒全員にタブレットPCが導入され、授業でのICT機器の使用頻度も高まるなど、学校におけるICT環境の急速な変化に対応していく必要がある。
			ICTを活用した授業の支援時間数	時間	118 (H30)	100	3	100			
			情報教育に関する研修の開催回数	回	4 (H30)	4	1	4			
22	外国語教育支援事業	総合教育センター	小学校中学年における外国語指導助手配置年間授業時数(1学級当たり)	時間	15時間 (H30)	35	32.2	35	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症対策のため小中学校が臨時休校になった影響などにより、ALTの配置時数やALTコーディネーターの支援時数が計画値を下回った。ALTによる外国語授業やALTコーディネーターによる授業支援は、新学習指導要領の完全実施に伴い拡充される今後の外国語教育において必須である。
			小学校高学年における外国語指導助手配置年間授業時数(1学級当たり)	時間	50時間 (H30)	70	67.5	70			
			ALTコーディネーターの年間授業等支援時数	時間	39時間 (H30)	40	13	40			
			外国語指導助手の人数	人	8 (H30)	9	9	9			
			ALTコーディネーターの人数	人	1 (H30)	1	1	1			

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標						評価		
			名称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)			
						計画値	実績値		評価	方向性	説明・理由
23	小中学校特別支援教員活用事業	学校教育課	特別支援教員の配置 小学校	校	7	7	7	7	A	継続	特別支援教員や児童支援員が、支援の必要な児童生徒の学習や生活上の指導・支援を継続して行っていることで、児童生徒の学習意欲の高まりや心の安定が保たれるなどの成果を上げており、学校生活に欠かせない存在となっている。
			特別支援教員の配置 中学校	校	5	5	5	5			
24	教育相談事業	総合教育センター	医療機関と連携した教育相談後の生活改善に関する評価 (アンケート)	%	0.0	100.0	100.0	100.0	A	継続	新型コロナウイルス感染症対策のため幼稚園巡回子育て相談は回数を減らして実施したが、電話相談・来所相談ともに1年を通じて市民の利用があり、子育てに関する悩みを持つ保護者の受け皿になっているニーズの高い事業である。 医療機関と連携した教育相談については、希望者が増加傾向にあり、今後も継続していくことが望ましい。
			医療機関と連携した教育相談の実施回数	回	5 (H30)	5	5	5			
			幼稚園巡回子育て相談の実施回数	回	5 (H30)	5	2	5			
25	教育支援教室運営事業	総合教育センター	体験活動の回数	回	5 (H30)	3	2	3	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症対策と市内小中学校の臨時休校の影響により、開催日数等は計画値を下回ったが、市内小中学校の授業日と同じ日数の開催となった。 教育支援教室で活動することによって不登校状態が改善する児童生徒が見られ、保護者の必要感も高いことから、今後も継続すべき事業であるとする。
			教育支援教室開催日数	日	200 (H30)	200	187	200			
			教育支援教室運営数	室	1 (H30)	1	1	1			
26	小学校スクールカウンセラー活用事業	学校教育課	カウンセリング回数	件	2,080	1,715	2,142	1,715	A	継続	カウンセリング回数は目標値を大幅に上回った。 児童、保護者、教員への相談・助言者として、いじめや虐待等の早期発見及び不登校の予防改善を図り、児童一人ひとりが充実した学校生活を送るために不可欠な存在となっている。
			スクールカウンセラーの配置小学校数	校	7	7	7	7			
27	子どもを育む、学校・家庭・地域連携事業	学校教育課	「挨拶がよくできる」児童生徒の割合	%	87.9	90.0	88.6	90.0	A	継続	簡易的なホームページ作成ツールを導入したこと、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校等により家庭との連絡手段としてのホームページの重要性が増したこと等の理由から、学校ホームページの更新回数が大幅に増加した。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習支援ボランティアと児童生徒とが接触する活動は難しかったが、コロナ禍におけるボランティアの活用について各校で工夫することにより学校の清掃等を実施し、その情報を学校間で共有した。 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が見込まれる中で、学校支援ボランティア研修会等を通じて、蓄積された内容を共有し、活動を継続する必要がある。
			1中学校区あたりの学校支援ボランティア登録者数	人	155	120	148	120			
			1中学校区あたりの学校安全パトロール登録者数	人	212	150	191	150			
			学校のホームページを更新した回数	回	24	24	323	24			
28	奈良輪小学校校舎増築事業	教育総務課	校舎整備の進捗率 (奈良輪小学校)	%	0.0	50.0	50.0	100.0	A	継続	公募型プロポーザルにより受注者が決定し、実施設計の内容がほぼ固まった。 令和3年度から工事を実施することになるが、特定財源の確保に努めながら進めていく。 適正な教室数を確保し、教育環境を整備することは必要不可欠である。
29	学校環境整備事業(小中学校トイレ改修事業)	教育総務課	トイレ改修工事実施箇所数	箇所	39	44	44	68	A	継続	計画通りトイレ改修工事を実施した。 引き続き児童生徒の衛生的で良好な教育環境を提供するため、トイレの洋式化及び老朽化したトイレの給排水設備等の更新が必要不可欠である。
30	児童・生徒指導センター運営事業	総合教育センター	学校と連携した不審者対応訓練の実施回数	件	0 (H30)	13	7	12	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、不審者対応訓練や防犯教室が十分に行えなかったが、不審者情報を警察と共有しつつ迅速に対応し、事件・事故を未然に防いだ。 市内小中学生の安全のために今後も継続する事業であることから、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、新しい生活様式に合わせた各種訓練・教室を実施していく必要がある。
			防犯教室実施回数	回	13 (H30)	13	7	12			
			学区パトロール日数	日	182 (H30)	170	165	17			
31	教育施設利活用事業	教育総務課							A	継続	事業計画どおり、旧学校給食センター及び今井幼稚園の用途廃止を実施し、市長部局へ移管するとともに、総合教育センターを長浦おかのうえ図書館に移管する方針を決定し、幽谷分校の跡地利用について検討を行った。 施設の利活用方針等を決定し、効率的な活用等を図ることは必要不可欠である。
32	市民三学大学講座	生涯学習課	参加者数	人	1,800 (H30)	1,350	282	1,350	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、第1回及び第2回を中止としたが、第3回をオンラインで開催した。 今後も新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、オンライン開催についても1つの選択肢とすることができる。
			年間開催回数	回	4.0 (H30)	3	1	3			
33	家庭教育総合推進事業	生涯学習課	子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合	%	0.0	50.0	99.1	70.0	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭教育学級の延べ参加人数は大きく減少したが、子育てに対する不安や悩みを持つ保護者は多く、開催できた講座におけるアンケート結果によると、ほぼすべての参加者の子育てに関する悩み等を軽減できた。また、家庭教育推進協議会は書面会議1回の実施となったが、家庭教育に関する資料の配布を行い、関係機関との情報の共有に努めた。 コロナ禍においても対策を講じながら、保護者の子育てに関する学習機会と保護者同士の交流の場の提供は必要である。
			家庭教育学級参加人数	人	1,033人 (H30)	1,000	317	800			
			家庭教育推進協議会開催数	回	3.0 (H30)	3	1	3			
			家庭教育学級開設数	講座	15講座 (R1)	15	15	12			
34	読書普及事業	中央図書館	読書普及事業参加者数	人	19,396	15,000	6,674	15,000	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や事業の中止、開館後の入館制限等により、読書普及事業参加者数、レファレンス処理件数とも大幅に減少し計画値を下回ったが、感染予防対策を講じて実施した事業については定員を超える申し込みがあったものも多く大変好評だったことから、今後も感染予防対策を講じたうえで実施していく必要がある。
			ボランティア登録者数	人	70	70	77	70			
			レファレンス処理件数 (問い合わせ処理件数)	件	1,139	1,000	417	1,000			

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標						評価		
			名 称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)			
						計画値	実績値		説明・理由		
35	地域人材育成講座	市民会館 平川公民館 長浦公民館 根形公民館 平岡公民館	学習した内容が生活に結び付いていると感じた受講者の割合	%	0.0	30.0	70.0	50.0	A	継続	成果指標については大幅に計画値を上回った。 地域人材育成講座は、地域課題や生活上の課題を学習テーマとし、講座を通して自分が暮らす地域や生活を見つめなおし、受講者自身の活動へつなげていくことを目指すため、継続した講座の開催は必要不可欠である。
			講座の応募者数	人	18	18	38	90			
			講座の検証会議(担当者ミーティング)の実施	回	0	4	5	4			
			実施講座数	講座	1	1	1	5			
36	生涯学習ボランティア促進事業	生涯学習課	生涯学習ボランティアの人数	人	126	127	129	130	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア交流会の開催を中止としたが、参考資料の配布等を通して、ボランティアに対して自己研鑽の機会を提供した。 今後も、市民の高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、職員と市民の連携・協働による事業展開が求められることから、各種ボランティアの養成に取り組み、幅広い世代の社会参画を目指す必要がある。
			保育ボランティア実施件数	件	37	37	15	40			
			ボランティア養成講座の開催回数	回	4	5	1	7			
37	社会教育施設吊天井等耐震対策事業	教育総務課	改修工事の実施数	館	0 (R元年)	0	—	2	—	継続	令和2年度事業実施なし。
38	放課後子供教室推進事業	生涯学習課	運営ボランティア参画人数	人	0	30	0	40	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により活動中止としたため、すべての指標について未達成となった。 現在、運営スタッフを交えて、活動再開に向けての具体的な検討を進めている。また、新型コロナウイルス感染の影響により、根形小学校の試行が実施できなかったことから、試行実施期間を1年延長した。
			参加者数	人	0	3,200	0	3,600			
			実施回数	回	52	52	0	54			
39	ウォーキングフェスタ実施事業	スポーツ推進課 (体育振興課)	ウォーキングフェスタ参加者数	人	737	500	0	500	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止したが、定員縮小等感染拡大防止対策を講じ、現場視察やシュミレーションを重ねて準備を進めたことは、今後のコロナ禍でのスポーツ・レクリエーションイベントの開催にとって大いに糧となった。 本事業は、市民のスポーツ参加の契機等、本市のスポーツ推進の軸であり、今後も必要である。
			ウォーキングフェスタ実行委員会開催回数	回	5.0(H30)	5	1	5			
			PR活動回数	回	5	5	1	5			
40	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	スポーツ推進課 (体育振興課)	クラブ会員数(5クラブの総合計)	人	1,296	1,394	968	1,540	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響による各種イベントの中止等により、活動が制限されたため会員数が大きく減少したが、コロナ禍でも運動を希望する市民はとても多く、市民が運動する機会を提供するためにクラブへの支援を継続した。 スポーツ人口の拡大とコミュニティの形成の拡充を目指すために、5クラブの活動への補助金の交付や市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会との連携は今後も必要不可欠である。
			連絡協議会開催回数	回	4	4	4	4			
			PR活動回数	回	5	5	0	5			
41	スポーツツーリズム推進事業	スポーツ推進課 (体育振興課)	開催支援、誘致、協力した大会の動員数	人	0	20,000	5,353	20,000	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により大会の中止や無観客開催、また、緊急事態宣言による施設の利用休止などにより予定していた事業ができなかったが、予定していた大会の準備等では、積極的に支援・協力を行った。 今後は、コロナ禍でも実施できる大会の開催方法等を検討する必要がある。
			開催支援、誘致、協力した大会の回数	回	0	10	5	10			
			市外団体の宿泊誘致の回数	回	0	10	8	10			
42	芸術活動普及事業	生涯学習課	袖ヶ浦美術展入場者数	人	2,729	2,750	0	2,750	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、各文化芸術団体からの事業後援件数が昨年度よりも7割程度減少したほか、開催準備を進めていた袖ヶ浦美術展を中止にしたが、美術展において新たに実施を予定していた体験教室の開催について検討を行った。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで袖ヶ浦美術展が開催できるように検討する必要がある。 文化芸術活動は市民が豊かな生活を送ることに寄与するほか、地域で芸術活動を行う人材の育成や地域活動の活性化にもつながることから、文化芸術の振興のための普及活動や支援を継続して実施する必要がある。
			文化芸術活動体験教室参加者数	人	0	10	0	10			
			文化芸術活動団体事業後援件数	件	30	30	10	30			
			文化芸術活動体験教室実施回数	回	0	0	0	1回/年			
43	山野貝塚保存活用事業	生涯学習課	ボランティア登録数	人	0	5	15	20	A	継続	山野貝塚を保護するため、公有地化を進めた。公有地化については地権者との調整により令和3年度までの実施に変更した。また、山野貝塚ボランティアを募集し講座を実施することにより、計画値を上回るボランティアの登録ができた。一方で、史跡の内容を確認するため発掘調査やレーダー探査委託を実施した。市民の文化財に対する意識を向上させるために、発掘調査については市民に公開し、さらに講演の紙面開催を行った。 今後も山野貝塚保存活用計画に基づき、適切な保存活用を実施する必要がある。
			ボランティア募集回数	回	0	2	2	2/年			
44	総合的な文化財の保存・活用事業	生涯学習課	指定文化財指定数	件	38	38	38	41	A	継続	指定文化財管理者に保険や維持管理に対する補助金を交付するとともに、民俗芸能を継承する団体に対する支援を行った。また、指定文化財候補及び有形登録文化財候補物件の調査、椿古墳群・雷塚遺跡出土鉄製品の保存処理を行うことにより、文化財を適切に保存した。山野貝塚現地説明会や出土品再整理遺跡の展示を実施し、HP・SNSを用いた文化財の周知活動を行うことにより、市民の文化財保護意識の向上を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、市指定無形民俗文化財行事の縮小や中止があったが、今後の再開に向けて、継承活動への支援が不可欠である。
			指定文化財調査	件	2	2	2	2/年			
			市内文化財関連講座等	回	0	2	1	2/年			
			文化財関連周知回数	回	10	10	10	10/年			
45	地域資料管理活用事業	郷土博物館	収蔵資料を活用した事業	件	2	3	3	4	A	継続	収蔵資料保存修復は計画通り実施し、埋蔵文化財写真資料デジタルデータ化は今年度から会計年度任用職員の業務として実施し、適切に管理した。また、『袖ヶ浦市史研究』第20号を刊行し、収蔵資料の詳細な紹介や、地域の歴史等についての研究成果を公表し、収蔵資料を用いたロビー展示の開催や、ホームページに資料紹介のコーナーを開設するなど、収蔵資料・地域資料の公開と情報提供に努めた。
			情報メディアによる資料公開	回	2	3	5	4			
			収蔵資料の調査・研究	件	2	3	5	4			

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標						評価		
			名称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)			
						計画値	実績値		説明・理由		
46	市民学芸員協働事業	郷土博物館	市民学芸員自主企画実施回数	回	3	3	3	5	A	継続	市民学芸員の自主企画として、郷土を学ぶ会の調査成果をDVDにまとめ、その内容をもとにした企画写真展と植物画展、十五夜飾りの3回実施した。また、市民学芸員への支援として、フォローアップ研修の開催により、各自の学びを深めるとともに、月1回程度の定例会により市民学芸員同士の交流・情報交換を促進した。市民学芸員は3名退会したが、年間10回の市民学芸員養成講座と各種自主企画や支援により、4人の新規加入者を得て博物館活動の活性化へつながった。
			市民学芸員等ボランティア登録人数	人	35	38	36	45			
47	健康づくり推進事業	健康推進課	日常生活のなかで意識的に運動をしている人の割合	%	52.1 (H30)	56.0	52.6	78.0	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、評価指標の計画値を下回った。感染症の影響による新たな健康課題や対応方法の検討など、今後の感染状況を見極めながら、各種事業ガイドラインを遵守し、市民がいつまでも自分らしく健康的な生活を送ることができるために、安全安心を第一に健康づくりに取り組んでいくことは必要不可欠である。
			健康づくり促進活動	回	30 (H30)	30	20	30			
48	健康づくり支援センター管理事業	健康推進課	医療費・通院回数が減ったと回答した方の割合	%	13.9 (H30)	15.0	16.4	20.0	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、教室受講者数については、教室の中止や利用制限等をしたことで、大幅な減少となった。また、利用者アンケートの結果、医療費、通院回数が減ったと回答した割合は、医療費が15%、通院回数が17.8%であった。公共類似施設や民間類似施設との関係を整理し、施設のあり方を検討する必要がある。
			教室受講者数	人	17,986 (H30)	18,500	3,277	21,000			
			利用促進活動	回	30 (H30)	30	20	30			
49	特定健康診査等事業・特定保健指導事業	保険年金課	特定健康診査の受診率	%	53.1	56.0	46.7	60.0	(A)	継続	特定健康診査の個別健診の受診期間を1か月延長したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院の受診を控える方が多かったことと特定健康診査の受診勧奨を行うことができなかったことから、特定健康診査の受診率が大幅に低下した。医療費適正化には、特定健康診査、特定保健指導による生活習慣病の改善・予防が有効なため、今後も引き続き事業を継続するとともに、制度改正により増額した保険者努力支援制度交付金を活用し、令和3年度から人工知能を活用した個別通知による特定健康診査の受診勧奨を実施する。
			特定保健指導の実施率	%	55.4	54.0	54.3	60.0			
			継続受診勧奨通知の実施率	%	13.1	14.0	0.0	19.0			
			人間ドック要精密検査等結果報告書返却率	%	42.1	43.0	43.9	50.0			
50	がん検診事業	健康推進課	がん検診受診者数	人	19,635	19,830	15,412	20,830	(B)	改善	新型コロナウイルスの影響により検診受診者数が減少し、成果指標の計画値を下回ったが、病変を早期に発見する対策型検診の実施は、住民の死亡率減少効果や罹患後の生活水準の維持につながるものが科学的に証明されているものであり、事業の継続は必要不可欠である。新型コロナウイルス感染症の影響から受診を控えた市民も多く、受診者の呼び戻しと受診習慣のない市民への呼びかけとして、検診体制や受診勧奨の方法を検討し、受診率向上につなげる必要がある。
			受診勧奨回数	回	22 (H30)	22	22	22			
51	予防接種事業	健康推進課	麻しん・風しん混合（Ⅰ・Ⅱ期）実施率	%	94.0 (H30)	94.0	90.5	94.0	B	改善	麻しん・風しんワクチンの接種率は、90.5%となり、接種率は計画値を下回った。接種対象者が、予防接種を受けることにより、感染症の流行を抑制できることを踏まえ、事業の継続及び周知や接種勧奨の継続が必要である。
			事業周知回数	回	2 (H30)	2	2	2			
52	在宅当番医事業	健康推進課	日曜日・休日及び年末年始利用者数	人	4,195 (H30)	4,200	1,767	4,200	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は例年より減少しているが、在宅当番医の開設により、休日の日中において急病人が早く適切な医療を受けられるよう努めた。今後も市民が安心して生活できるように体制を維持する。
			広報による事業周知回数	回	24	24	24	24			
53	夜間急病診療所等運営事業	健康推進課	夜間急病診療所利用者数（市民）	人	677 (H30)	700	317	700	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は例年より減少しているが、今後も、夜間でも急病人が迅速に医療を受けられる体制を整備し、市民が安心して生活できるよう救急医療体制を維持する。
			二次待機施設利用者数（市民）	人	1,085 (H30)	1,100	889	1,100			
			広報による事業周知回数	回	24回	24	24	24			
54	地域医療体制の確保	健康推進課	協議等の活動回数	回	1 (R1)	1	1	1	A	継続	市民が安心して医療を受けられるよう、関係機関と協議した結果、産婦人科を取り巻く課題については、少子高齢化の問題だけではなく、医師の働き方改革などを含めた医療体制の保持に関する課題として検討されるべきと考え、今後は、県や関係機関が参加する既存の会議等において、産婦人科を含めた医療体制の保持や機能充実に向けた協議を継続する。
55	身近な交流の場づくり推進事業	地域福祉課	（社協実施）サロン開催数	回	203.0 (H30)	205	45	220	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を自粛している地区や会場が生じたことから、サロン開催に関わる指標は計画値を下回ったものの、3密回避や各地区の状況や開催会場、参加見込人数等を考慮し、開催継続の努力を行うとともに、コロナ禍の影響を受けない広報活動に関しては適切に行い計画値を上回った。身近な地域における交流の場づくりは、地域福祉推進の基盤づくりにつながるため継続実施する。
			（社協実施）サロン参加者数	人	5,169.0 (H30)	5,200	643	5,350			
			（社協実施）サロン開設箇所数	箇所	26.0 (H30)	26	11	29			
			サロン等の広報及びホームページによる周知回数	回	1.0 (H30)	2	9	2			
56	地域福祉活動団体支援事業	地域福祉課	子ども食堂・学習支援事業開催箇所	箇所	1	1	1	4	B	改善	他自治体の情報を参考に、交付要綱策定について検討した。安定的かつ継続的な支援のため、補助対象及び補助金のあり方を含め検討を要する。
			補助金交付件数	件	0	0	0	4			
57	ボランティアセンター運営支援事業	地域福祉課	（社協実施）ボランティア登録数	人	1,372.0 (H30)	1,400	1,396	1,400	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉施設側からのボランティア要請がほとんど無く、活動ができない状況となったが、福祉施設のボランティア受入れ状況等の確認を定期的に行い活動機会の確保に努めるとともに、広報活動などコロナ禍の影響を受けないことに関しては適切に行った。また、社会福祉センター内でのボランティア活動に対しては、感染症防止を意識しボランティアが活動しやすいよう衛生管理に努め活動支援を行った。ボランティア活動の活性化は、ボランティア活動を通じた地域福祉活動への支援や、災害時の支援などにもつながることから、継続実施する。
			（社協実施）ボランティア参加延べ人数	人	3,085.0 (H30)	3,100	974	3,200			
			ボランティア等の広報及びホームページによる周知回数	回	1.0 (H30)	2	12	2			
58	自立相談支援事業	地域福祉課	新規相談受付件数	人	8	20	95	40	A	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が大幅に増加しており、今後も事業の継続が必要である。
			情報発信チラシ等の作成と配布	回	－	1	1	1			

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標						評価		
			名称	単位	現状値	R2年度		目標値(R7)			
						計画値	実績値		評価	方向性	説明・理由
59	学習支援事業	地域福祉課	利用者数	人	20	25	13	30	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が確保できなかったため、利用者数は計画値を下回った。事業の効果を検証し、事業のあり方や業者選定等について引き続き検討を進める必要がある。
			学校訪問	回	1	2	1	2			
60	一般介護予防事業	高齢者支援課	袖ヶ浦いきいき百歳体操参加者	人	1209.0(H30)	1,381	1,238	1,811	(A)	継続	袖ヶ浦いきいき百歳体操については、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規参加を団体等に促しても参加を躊躇される等、新規発足数がほとんどなく参加者数は計画値を下回ったが、自主活動団体の参加者に対して、運動機能面の向上および通いの場の提供の継続を支援した。コロナ禍の自粛生活により、高齢者がフレイル状態となることの懸念もあるため、介護予防の取組みを継続していく必要がある。
			はつらつシニアサポーター数	人	114.0(H30)	136	132	191			
			おらが出張講座実施回数	回	60.0(H30)	61	54	61			
61	介護人材確保育成支援事業	介護保険課	介護職員初任者研修を受け、市内で就労した者の数	人	0	10	0	10	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や延期が相次いだことや介護事業所が施設の感染対策に優先的に取り組み、対象者が研修に参加出来なかったことから、助成件数と就労者数の実績はなかったが、広報や市内介護事業所に対してメール等で事業の再周知を行うとともに、今後の事業に向けての補助活用希望に関するアンケート調査を実施した。今後ますます高齢化率の上昇が見込まれる中、介護人材の確保は喫緊の課題であることから、今後の方向性として継続する必要がある。
			介護支援専門員資格を取得し、市内で就労した者の数	人	0	3	0	3			
			介護職員初任者研修受講費用助成件数	件	0	10	0	10			
			介護支援専門員資格取得費用助成件数	件	0	3	0	3			
62	介護保険サービス事業所整備事業	介護保険課	特別養護老人ホーム入所待機者数	人	140人(H31.1.1)	90	131	110	B	改善	看護小規模多機能型居宅介護事業所は整備することができたが、小規模多機能型居宅介護事業所については応募事業者がいなかったため整備することができなかった。今後も高齢化率の上昇が見込まれる中、要介護者も増加することが予測されるため、介護サービス事業所を整備し、介護を必要とする方へサービスを供給する必要がある。なお、令和3年度以降については、今後のサービス量が多く見込まれる認知症対応型共同生活介護施設及び地域密着型介護老人福祉施設の整備を行う。
			看護小規模多機能型居宅介護事業整備数	施設	0	1	1	1			
			小規模多機能型居宅介護事業整備数	施設	0	1	0	1			
63	世代間支え合い家族支援事業	高齢者支援課	制度利用者数	人	14(H30)	13	10	13	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、周知する機会が減少したものの、支援の必要な方へ適切な支援を行い、世代間で支え合う多世代家族形成の促進を図ることができた。今後、市内の高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の増加が見込まれることから、引き続き、高齢者と子等が同居または近隣に居住するための費用の一部を助成し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する必要がある。
			制度の周知回数	回	18(H30)	15	10	15			
64	高齢者移動支援事業	高齢者支援課	高齢者移動支援タクシー利用率	%	0.0	60.0	66.0	60.0	A	継続	移動の手段のない高齢者に対し、日常生活に必要な移動手段の確保と経済的負担の軽減に努めることができた。本事業は開始初年度であることから、周知を図りながら利用状況を注視し、より高齢者の方が利用しやすくなるよう検討した結果、令和3年度から対象を拡大し実施することとした。今後も、引き続き、事業の周知を行い、利用状況を注視しながら効果的な事業の実施に努める必要がある。
			制度の周知回数	回	0	4	12	3			
65	生活支援体制整備事業	高齢者支援課	住民主体の支援活動団体数	団体	4.0(H30)	5	6	8	A	継続	成果指標である住民主体の支援活動団体数については計画値を上回ったが、生活支援コーディネーターによる担い手の発掘・育成やサービスの創出には至らなかった。なお、令和2年度末時点で設立を計画している団体があり、立ち上げ等の支援を継続中である。引き続き、生活支援に対する多様なサービスを実施するため、地域における支え合いの体制づくりのため取組は必要不可欠である。
			担い手育成研修開催回数	回	未実施(H30)	9	8	12			
			生活支援コーディネーターの他事業への参加回数	回	4.0(H30)	16	9	16			
66	介護予防・生活支援サービス事業 (住民主体型サービス)	高齢者支援課	住民主体の支援活動団体数	団体	4.0(H30)	5	6	8	A	継続	助け合いサービス事業補助要綱による活動団体2団体への補助を行なったほか、活動団体の立ち上げの検討を始めた団体に対して、先進の事例や加入する保険等の情報の提供を行ない、団体の活動への支援を行った。団体活動の拡大に向けて、情報の収集が重要となるため、社会福祉協議会をはじめとする他団体および生活支援体制整備事業等他事業との連携が必要である。引き続き生活支援に対する多様なサービスを実施するため、地域における支え合いの体制作りのため取組は必要不可欠である。
			担い手育成研修開催回数	回	未実施(H30)	9	8	12			
			(仮称)住民主体の助け合い活動連絡協議会の開催	回	未実施(H30)	2	1	2			
67	高齢者見守りネットワーク事業	高齢者支援課	協力事業者・関係団体数	団体	59(H30)	60	69	65	A	継続	協力事業者を69団体に拡大し、異変のある高齢者を早期に発見し必要な支援が行う事ができるよう、地域全体で高齢者を見守る体制整備に努めた。今後、市内の高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の増加が見込まれるため、引き続き、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施していく必要がある。
			事業の周知回数	回	2(H30)	3	3	3			
68	認知症サポーター養成等事業	高齢者支援課	認知症サポーター累計数	人	8,769(H30)	9,769	9,365	12,269	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により養成講座の実施が困難となったため、認知症サポーター養成数及び開催数が計画値を下回ったものの、参加人数制限により感染拡大防止対策に配慮しつつ養成講座を実施し、認知症に対する正しい知識を広めることに努めた。引き続き、認知症に対する理解を深めていく。
			認知症サポーター養成講座開催回数	回	26(H30)	26	6	26			
			認知症サポーターステップアップ研修開催回数	回	1.0(H30)	1	1	1			
69	シルバー人材センター支援事業	高齢者支援課	業務の受託件数	件	1,482(H30)	1,485	1,437	1,485	A	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により業務の受託件数は減少したが、高齢者の就業機会を確保し社会参加の促進に寄与することができた。高齢者の社会参加は、活動を行う高齢者自身の生きがいにつながり、また介護予防や閉じこもりの防止ともなることから、引き続きシルバー人材センターへ補助金を交付し、当該事業が円滑かつ安定的に運営できるよう支援していく必要がある。
			事業の周知回数	回	3	3	3	3			
70	日常生活用具給付等事業	障がい者支援課	自立生活支援用具給付件数	件	10	14	3	17	A	継続	日常生活用具が必要な障がいのある人に対し、適切に給付等を行い、社会参加の促進と在宅福祉の向上を図ることができた。自立生活支援用具を必要とする人は少ないものの、内部障がいを持つ方の増加により、排せつ管理支援用具給付等給付件数が増加しており、用具の支給・貸与が必要な対象者に対し、引き続き日常生活上の便宜を図っていく必要がある。
			排せつ管理支援用具給付件数	件	1,066	1,020	1,320	1,070			
			給付周知回数	回	1	1	1	1			

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標											評価	方向性	説明・理由
			名称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)								
						計画値	実績値									
71	相談支援事業	障がい者支援課	障害者相談支援事業相談件数	件	768	808	511	1,008	A	継続	相談支援事業は、障害者総合支援法の地域生活支援支援事業における重要な事業であり、相談支援により障がい者等の地域における日常生活又は社会生活の支援等を行うことができた。 成果指標に達してはいないものの、障がい者や障がい児は増加傾向にあることから、基幹相談支援センターを中核として地域の相談支援体制の強化等を図り、引き続き事業を行い必要な支援を行っていく。地域生活支援拠点については、事業者と協議を行っており、障がい者等の重度化及び高齢化並びにその親の亡き後を見据え、整備に向けて取り組む。					
			発達障害児等療育支援事業申請件数	件	79	83	129	103								
			障害者相談支援事業相談周知回数	回	1	1	1	1								
72	成年後見制度利用支援事業	障がい者支援課	成年後見制度の利用人数 (申立て人数)	人	2	2	4	4	A	継続	認知症や障がいを持つ人などの物事を判断する能力が充分でない者からの相談は増加傾向にあるが、関係機関と連携し当該制度の利用につなげることにより、相談者の権利や生活の保護を図ることができた。 引き続き、市長による後見等申立てや後見制度利用のための費用助成が、必要に応じて適切に行われるよう支援を行うとともに、社会福祉協議会等と協議・検討を行い、権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の整備に向けた取組を進める。					
			制度周知回数	回	1	2	1	2								
73	災害情報等伝達手段確保事業	防災安全課 (危機管理課)	固定系防災行政無線デジタル化 工事進捗率	%	0.0	65.0	65.0	100.0	A	継続	地震等の大規模災害発生時の迅速かつ正確な情報伝達のため、同報系防災行政無線のデジタル方式の更新整備工事や、移動系防災行政無線を簡易無線機能付IP無線への更新を進め、災害時の情報伝達手段の確保に努めた。避難所へのWi-Fi整備については、教育委員会の小中学校無線LAN整備工事により実施しており、また、他の避難所についても、NTTドコモと災害時における指定避難所へのWi-Fiサービスの提供について確認を行った。					
			Wi-Fi整備避難所数	箇所	2 (H30)	0	15	9								
74	震災対策備蓄倉庫管理事業	防災安全課 (危機管理課)	備蓄食糧量	食	56,000 (H30)	56,400	56,400	58,000	A	継続	有事に備え、非常用食糧や飲料水等の備蓄や、防災資機材等の適正な管理を進めた。 令和元年房総半島台風での教訓や新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、停電時に備えた発電機や感染症対策の資機材等を今後も継続的に備蓄していく必要がある。					
			備蓄倉庫点検回数	回	6 (H30)	6	6	6								
			備蓄食糧等更新回数	回	1 (H30)	1	1	1								
75	自主防災組織支援事業	防災安全課 (危機管理課)	自主防災組織の結成数	組織	74 (H30)	76	76	81	(A)	継続	自主防災組織の結成数は計画値を満たしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、リーダー研修会が中止となった。また、自主防災組織の訓練も開催を中止した組織が多く、防災訓練実施数は計画値を下回った。 今後も、地域防災力の向上を図るため、引き続き、自主防災組織の結成を支援するとともに、自主防災組織の訓練等の活動の活性化に努める必要がある。					
			自主防災組織の防災訓練実施数	組織	69 (H30)	70	35	75								
			自治会に対する出前講座	回	3 (H30)	3	2	3								
			リーダー研修会実施回数	回	1 (H30)	1	0	1								
76	防災訓練事業	防災安全課 (危機管理課)	総合防災訓練参加者	人	434 (H29)	-	-	480	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、室内で多数の者が集まり行う地区別防災訓練の開催を次年度に延期し、本年度にあつては、外部(一般市民)より不特定多数の参加者を募らない形で訓練を実施することとし、職員を対象とした避難所開設訓練、職員参集・安否確認訓練及び全市民を対象としたシェイクアウト訓練に内容を変更して実施した。 引き続き、大規模災害に備えて、防災体制の強化及び防災意識の向上を図るため、市及び関係機関が連携し、地域住民と一体となった実践的な防災訓練を継続して実施していく必要がある。					
			地区別防災訓練参加者	人	310 (H30)	320	0	340								
			防災訓練の実施	回	1 (H30)	1	0	1								
77	災害対策コーディネーター養成事業	防災安全課 (危機管理課)	災害対策コーディネーター養成講座 受講者数	名	27 (H30)	30	18	30	(A)	継続	災害対策コーディネーター養成講座については、新型コロナウイルス感染症対策のため受講者の募集定員を減らして開催し計画値を下回ったものの、新たに18名が県の認定を受けることができた。 引き続き、地域防災における「共助」への取組み支援の一環として、防災ボランティアのリーダーとなる災害対策コーディネーターの養成を行い、地域防災力の向上を図ることが必要である。					
			養成講座開催	コース	1 (H30)	1	1	1								
78	防災体制の強化	防災安全課 (危機管理課)	災害時応援協定の締結件数	件	47 (H30)	49	57	54	A	継続	令和元年房総半島台風の経験を踏まえた災害時応援協定の締結を進め、相互応援の体制の更なる強化を図った。また、同台風の災害対応についての検証を行い、抽出された課題に対する対応策について取り組みを進めた。 次年度の地域防災計画の改訂で、その課題等に対する対応策等についても反映していくなど、引き続き、防災体制の強化を進めていく必要がある。					
79	災害時要援護者避難支援対策事業	防災安全課 (危機管理課)	福祉避難所指定施設数	箇所	19	19	19	20	(A)	継続	同意方式及び手上げ方式により、災害時要援護者台帳を整理し、避難支援者となる民生委員・自治会等に更新した名簿を提供した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が発出されたことから、令和3年2月に予定していた高齢者施設や障がい者施設等の職員を対象とした福祉避難所運営訓練の開催は中止としたが、引き続き、災害時に自力又は家族の支援だけでは避難が困難な方を対象とした安否確認や避難支援などの支援体制の充実を図っていく必要がある。					
			福祉避難所運営訓練	回	1 (H30)	1	0	1								
			提供情報更新回数	回	1 (H30)	1	1	1								
80	防犯灯設置管理事業	防災安全課 (危機管理課)	防犯灯の設置数	基	5,223 (H30)	5,303	5,301	5,703	A	継続	防犯灯の設置については、区等自治会からの設置要望により現地確認を行い、必要箇所に設置することができた。また、維持管理については、鋼管柱等の撤去及び灯具の移設等を行った。 今後も引き続き、夜間の通行における不安の解消と犯罪の発生抑止のため、防犯灯の適切な設置と維持管理を実施する必要がある。					
81	防犯対策推進事業	防災安全課 (危機管理課)	生活安全メール送信数	件	10 (H30)	10	78	10	A	継続	生活安全メール送信数と街頭防犯カメラ設置数は計画値を上回った。 市内における刑法犯認知件数は前年よりも減少することが見込まれるものの、女性や子どもを標的とした前兆事案は度々発生している。そのため、今後も引き続き、街頭防犯カメラの設置及び適切な維持管理を行い、生活安全メール等により的確かつ迅速に防犯情報を周知することで、犯罪の発生抑止を図る必要がある。					
			街頭防犯カメラ設置数	台	14 (H30)	18	22	38								
			市公用車ドライブレコーダー設置台数	台	1 (R1)	5	4	25								
82	地域防犯体制強化事業	防災安全課 (危機管理課)	自主防犯組織の設立数	団体	41 (R1)	43	44	46	B	改善	自主防犯組織については1団体増加して目標を達成したものの、前年度に引き続き防犯指導員の欠員が解消されておらず、総じて防犯活動を担う人材の確保が課題となっている。 今後も、地域における犯罪の発生抑止を図っていくには、新型コロナウイルス感染症の影響で本年度に実施できなかった自主防犯組織リーダー研修会や意見交換会などにより、継続して市民の防犯意識の高揚を図っていく必要がある。 なお、民間警備会社に委託していた防犯パトロールについては、年々刑法犯認知件数が減少していることなどを踏まえ、令和3年度から一旦休止することにした。					
			防犯指導員数	人	91 (R1)	92	90	92								
			自主防犯組織未結成地区への説明会	回	1 (H30)	2	0	2								

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標						評価		
			名 称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)			
						計画値	実績値		評価	方向性	説 明 ・ 理 由
83	交通安全対策事業	防災安全課 (危機管理課)	交通安全教室・講習会の延べ参加者数	人	11,148 (H30)	9,779	3,057	9,779	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、交通安全教室等の開催が困難であったため、今後は教室の実施方法等についても検討の必要がある。 また、市内の交通事故件数については、前年度と比較して減少しており、引き続き、幼児から高齢者までの交通安全啓発を実施していく必要がある。
			木更津交通安全協会会員数	人	141 (R1)	141	142	141			
			交通安全教室・講習会の実施回数	回	153 (H30)	133	34	133			
			交通事故防止啓発活動	回	109 (H30)	74	20	74			
84	常備車両更新事業	消防本部警棒課 (消防本部総務課)	更新台数	台	1 (H30)	1	1	6	A	継続	地域住民の安全・安心を確保するため、老朽化した消防車両を更新したことで、緊急時の即応体制が保たれた。 近年、複雑多様化する災害等に対応するため、消防車両の定期的な更新は重要であり、今後も特定財源を確保しつつ計画的に更新整備する必要がある。
85	非常備車両更新事業	消防本部警棒課 (消防本部総務課)	更新台数	台	2 (H30)	2	0	10	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により非常備車両を更新出来なかったが、複雑多様化する災害に対応していくため、継続して非常備車両の更新を実施していく。 今後も、地域住民の安全安心を守るため、老朽化した非常備車両を更新整備し、併せて更新計画の見直しも検討していく。
86	消防団詰所建設事業	消防本部警棒課 (消防本部総務課)	消防団詰所耐震化率	%	72.2 (H30)	77.7	77.7	100	A	継続	計画どおり事業を進め、計画値を達成した。 令和元年の台風15号により壊滅的な被害を受けた第14分団詰所については、更新計画を前倒しし、消防団活動に必要なスペースを有する用地を新たに購入して建設するものであり、消防団の活動拠点を整備することにより地域住民の安全安心に繋がる。 今後も地域住民の安全安心のため、老朽化した消防団詰所を計画的に整備することは必要不可欠である。
			消防団詰所耐震化棟数	棟	13 (H30)	14	14	18			
87	長浦消防署訓練塔改修工事	消防本部総務課	改修工事実施率	%	0.0	0.0	0.0	100.0	A	継続	市財政への影響を考慮し、令和3年度の工事を4年度に延期したが、消防訓練塔は、各種災害に備えて安全・迅速な消火・救出活動等を行うことができるよう消防職員の技術・技能の向上に必要不可欠な訓練施設のため、改修を行う。
88	火災予防啓発事業	消防本部予防課	住宅用火災警報器設置率	%	69.0	70.0	74.0	80.0	A	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により消防訓練指導希望団体が減少したため、指導回数は計画値を下回った。また、住宅用火災警報器及び一人暮らし高齢者宅防火診断については、感染症対策のため実施方法を若干変更したが、住宅用火災警報器設置率は目標を達成した。 今後も引き続き普及活動を実施し、設置率の向上を図る。
			住宅用火災警報器設置啓発戸別訪問回数	回	3	3	3	3			
			一人暮らし高齢者宅の防火診断回数	回	2	2	2	2			
			消防訓練の指導回数	回	100	100	37	100			
89	消費生活相談・消費者意識啓発事業	商工観光課	相談件数(年間)	件	483	485	405	390	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者教室等の開催は2回にとどまったが、電話での相談が主となる消費生活センターについては、予定どおり実施することができた。また、啓発活動は外出自粛等がある中での開催が困難であったが、リモート講義等を活用しながら参加者を募集して実施することができた。なお、消費生活相談員国家資格取得補助制度については、令和2年度中に定員不足の補充ができ、現段階で創設の必要性がないことから創設について見送ることとした。
			消費生活センター開設日数	日	243	244	243	244			
			出前講座・消費者教室の開催回数	回	7	8	2	10			
90	まちの美化推進事業	環境管理課	ポイ捨てごみ収集量	t	70.4	70.0	29.9	67.5	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等により、各種清掃活動が中止になったが、その中でも感染症対策を行った上で市内一斉清掃や臨海地区清掃などの市民参加による啓発活動を実施することができた。 市内一斉清掃事業における側溝等の清掃で生じた土のう袋について、自治会等からの収集場所の連絡不備による未回収が生じ、その都度住民からの通報により担当課で回収している現状があるため、土のう袋の収集場所の事前連絡の徹底について工夫する必要がある。
			花いっぱい運動参加団体数	団体	6	6	5	9			
			市内一斉清掃・臨海地区清掃・ポイ捨て防止啓発活動	回	8	8	7	8			
			散乱ごみ収集	回	36	36	36	36			
			ごみ拾いボランティアの活動	回	35	35	22	45			
91	自然環境保全事業	環境管理課	1回あたりのボランティア参加人数	人／回	31	31	23	31	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症や雨天による開催中止の影響により、しいのりのボランティア活動や環境学習講座等は目標値を達成できなかったが、開催可能な時期には計画どおり実施し、市民が自然に親しみ、自然のもたらす恩恵を享受できる機会の提供ができた。また、保存樹木等の助成金も滞りなく交付することが出来た。 良好な自然環境保全のため、引き続き、ボランティアを活用した維持管理や、参加者の上限を減らした環境学習講座等の開催、保存樹木等の助成金の交付を進める必要がある。
			環境学習講座・自然散策会参加者数	人	140	140	40	140			
			ボランティアによる整備の実施	回	18	18	16	18			
			ボランティア募集回数	回	1	2	2	2			
			環境学習講座等の実施回数	回	6	6	1	6			
92	地球温暖化対策事業	環境管理課	補助金交付件数	件	108	108	113	108	A	継続	定置用リチウムイオン蓄電システムの設置件数が大幅に増加したことに伴い、補助件数が増加しており、自然エネルギー利用を促進できた。また、緑のカーテン講習会や緑のカーテンコンテストを行うことで、市民や事業者の環境保全の意識を高めることができた。 一般家庭での再生可能エネルギーの利用促進やエネルギーの有効利用促進に効果的であることから、引き続き補助金の交付を行っていく。
			市内公共施設の温室効果ガス排出量	t	10,374	9,536	8,998	9,536			
			制度の周知の実施回数	回	4	4	4	4			
			温室効果ガス削減の啓発回数	回	1	2	2	2			
93	大気汚染監視機器整備事業	環境管理課	測定時間達成局率(年間6千時間)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A	継続	更新を予定していた機器及び年度途中に故障した機器の更新を行い、常時監視体制の維持を図ることができた。 測定局の配置に関しては、過去の測定値や測定の効果に係る資料の収集に努めた。
			測定項目数	項目	52	52	52	52			

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標									評価		方向性	評価	理由
			名 称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)								
						計画値	実績値		説明・理由							
94	ごみ減量化推進事業	廃棄物対策課	ごみ総排出量	t	21,624 (H30)	21,213	22,158	20,184	A	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設見学や出前講座などは行うことができなかったが、広報紙やガイドブックの発行等により、啓発やごみ分別の周知を図ることができた。また、事業者に対しては、減量化・資源化計画書の提出を求め、適正な処理に取り組むよう指導を行うとともに、事業系ごみ適正処理ガイドを事業所に配布し、適正な処理やリサイクルの推進などの啓発を行った。 ごみ収集制度の総合的な見直しの検討については、家庭系ごみ処理手数料の見直しについて先行的に検討を進め、審議会において、見直しに向けて進めていくことについて了承を得られたので、家庭系ごみ処理手数料の見直しの基本的な考え方を作成した。					
			広報掲載回数	回	4 (H30)	4	13	4								
95	ごみ資源化推進事業	廃棄物対策課	資源回収自治会事業実施団体数	団体	115 (H30)	115	113	118	A	継続	生ごみ肥料化容器等購入設置助成金、剪定枝粉碎機の貸出等により、生ごみ、剪定枝の排出抑制を図ることができた。また、資源回収を実施する団体への支援として、資源回収量に応じた助成金を交付し、ごみ資源化活動の活性化を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座などは行うことができなかったが、広報紙やガイドブックの発行等により、啓発やごみ分別の周知を図ることができた。					
			資源回収自治会事業未実施地区への啓発回覧	回	1 (H30)	1	0	1								
96	ごみ処理施設長寿命化事業	廃棄物対策課	ごみ処理施設長寿命化の実施	箇所	3 (H30)	2	2	7	A	継続	計画通り廃棄物処理施設個別計画策定し、粗大ごみ処理施設の改修工事を実施した。 廃棄物の安定した処理のため、老朽化した各施設を長期的に稼働できる環境にする必要がある。					
97	次期広域廃棄物処理事業	廃棄物対策課	広域廃棄物処理事業6市1町部課長会議開催回数	回	12	12	9	12	A	継続	事業契約の締結により、事業者及び建設地決定し、事業者への出資及び環境影響評価を開始した。 建設、稼働に向け、環境影響評価手続き実施状況のモニタリング及び必要な協議を実施していく。					
98	合併処理浄化槽設置補助事業	廃棄物対策課	合併処理浄化槽の設置補助基数(新規)	基	23.0(H30)	17	16	17	A	継続	合併処理浄化槽の新規設置数は概ね計画値を達成したが、合併処理浄化槽への転換については計画値を下回った。 汚水処理施設の整備が進んでいない区域の公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全を図るため、合併処理浄化槽の設置及び普及は必要不可欠であることから、既存の単独処理浄化槽や汲み取り便所から合併浄化槽への転換について推進する必要がある。					
			合併処理浄化槽の設置補助基数(転換)	基	4.0 (H30)	8	4	8								
			広報等による周知	回	2	2	2	2								
99	廃棄物・土砂対策事業	廃棄物対策課	不法投棄監視員によるパトロール巡回日数	日	264 (H30)	240	336	240	A	継続	すべての指標が計画値を上回り、市民の良好な生活環境と自然環境の維持、きれいで住み良いまちづくりに寄与した。 不法投棄を放っておくと、不法投棄をさらに呼び込んでしまうため、パトロールを常時行うことにより不法投棄の早期発見・早期対応を実現し、継続して不法投棄の拡大を防止していくことは、市内の環境保全に必要不可欠である。					
			不法投棄監視員配置数	人	10 (H30)	10	10	10								
			不法投棄及び残土の違法埋立てにかかる啓発	回	1 (H30)	2	2	2								
100	市街化調整区域土地利用適正誘導事業	都市整備課	地区計画制度、都市計画提案制度の周知回数	回	0	1	1	2	A	継続	都市計画マスタープランに基づいて計画される土地利用を実現するため、市街化調整区域における地区計画ガイドラインを策定した。策定により、市街化調整区域におけるスプロール化の防止や既存集落の活性化等、計画的な規制誘導が可能となる。また、ガイドライン策定後にYouTubeによる動画配信を行い、制度周知を図った。令和3年度は、引き続き制度周知を図るため、令和2年度に延期とした地域別説明会を実施する。					
101	地籍調査事業	土木管理課	地籍調査面積	km ²	0.0	0.3	0.3	0.6	A	継続	特段の遅滞もなく、第1工区の事業計画の策定や測量に必要な調整を行うことができた。 今年度から、実施計画に基づき事業を進めていく必要がある。					
			地籍調査率	%	0.0	0.4	0.4	0.8								
102	市街地内市道等整備事業	都市整備課	みちづくり制度PR	回	2	2	2	2	A	継続	これまで事業実績がなかったことから、制度の見直しを行い、要綱の一部改正を実施した。 今後は事業の周知、啓発を行い、事業実施に繋げていくことが必要である。					
103	景観まちづくり推進事業	都市整備課	景観まちづくり推進団体数	団体	8	8	7	9	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、違反広告物除却活動数の減少などはあったが、市民会議の書面開催、景観まちづくり賞の実施方法の変更などにより事業を実施した結果、景観まちづくり賞はテレビ、ラジオ、新聞に取り上げられるなど、意識啓発にとても貢献できた。 市民が愛着や誇りを感じる、魅力あふれる袖ヶ浦の景観づくりを推進していくためには、今後も景観計画の運用、意識啓発は必要不可欠である。					
			景観重要樹木・建造物・公共施設の指定数	件	6	7	7	8								
			違反広告物除却活動数	回	35	35	19	50								
			意識啓発についてホームページ等で周知した回数	回	20	20	17	22								
104	都市公園整備事業	都市整備課	袖ヶ浦駅海側地区公園整備箇所	箇所	0	1	1	1	A	継続	袖ヶ浦駅海側地区に計画された近隣公園については、近隣住民を対象としたアンケート結果に基づき、憩いと安らぎを与える魅力ある公園として計画通り整備が完了した。 引き続き利用者のニーズに合った魅力ある公園の整備を進めることは必要不可欠である。					
105	公園緑地管理事業	都市整備課	老朽施設の改修件数	基	33	43	66	93	A	継続	老朽施設の改修件数は計画値を上回り、また、新たに1団体の維持管理団体の協力が得られた。 新型コロナウイルス感染症の影響により人々の移動等が制限される中、身近な公園の来園者数は増加しており、指定管理者による適正な維持管理や老朽化及び不具合の発生した施設の補修や更新は、利用者の安心・安全を確保するうえで、非常に重要である。また、自治会等による維持管理活動の協力についても、身近な公園に愛着を持っていたき、きめ細やかな管理を実現させるため、必要不可欠である。					
106	都市公園交流機会創出事業	都市整備課	袖ヶ浦、百目木公園まつり来場者数	人	16,700	16,700	0	17,500	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、袖ヶ浦公園まつり及び百目木公園まつりの開催はできなかったが、袖ヶ浦公園花菖蒲園の浚渫整備と桜の植え替えを実施し、公園機能を強化した。 今後も公園の持つ機能を向上させ、市民及び観光客等に広くPRを行い、交流人口の拡大及び周辺地域の活性化を図ることは重要である。					
			袖ヶ浦、百目木公園まつりPR回数	回	5	5	0	8								
107	高須箕和田線建設事業(南袖延伸)	土木建設課	用地取得率	%	98.0	100.0	100.0	100.0	A	継続	土地購入の遅延により、当初工程に対し、約6カ月程度の遅れが生じていたが、令和2年度に土地を購入し、道路築造工事にも着手することができ、令和2年度に執行した工事等については、概ね順調に完了することができた。 しかし、今までの遅延に加え、新川橋の撤去工事との調整に時間を要するため、令和3年度中の完成は困難であることから、供用開始は令和4年度中になる見込みである。 広域的なネットワークを構成する道路であるため、引き続き、事業を継続する。					
			橋梁整備率	%	40.0	66.0	66.0	100.0								
			道路整備進捗率(舗装工除く)	%	12.0	—	20.0	100.0								
			交通量調査	回	0	—	0	3								
			用地買収面積	m ²	9,996.0	232.1	232.1	232.1								

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標						評価		
			名称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)			
						計画値	実績値		説明・理由		
108	西内河根場線建設事業	土木建設課	全体整備率	%	0.0	9.4	0.0	100.0	A	継続	河川工事の工期短縮を図る通年工事を可能とするための県庁内部の河川協議に時間を要したため、工事に遅れが生じている。 本件は県事業であるが、市として積極的に要望活動を行うとともに、地元説明や用地買収において、引き続き県と協力して取り組んでいく。
			負担金支出率	%	13.8	45.0	22.3	100.0			
			県との打合せ回数	回	12回	12	12	12			
109	三箇横田線建設事業	土木建設課	道路整備率	%	31.2	31.2	31.2	100.0	A	継続	交付金の追加内示があったことから用地買収をするともに、道路改良工事を実施し、交通利便性の向上、安全な通学路を確保することができた。 令和3年度は県道長浦上総線との交差点（北側）改良を行う予定であるが、本事業は交付金の内示率が低いことが考えられるため、工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念されるものの、交通利便性の向上と安全な通学路を確保するため事業を継続する。
			用地取得率	%	56.0	56.0	71.7	100.0			
			道路整備延長	m	954	0	954	3,060			
			用地取得面積	m ²	12,273	0	3,431	21,917			
110	飯富29号線・代宿横田線建設事業	土木建設課	道路整備延長	m	0	0	—	550	—	継続	令和2年度事業実施なし。
			用地買収面積	m ²	0	0	—	4,012			
111	国県道・自動車専用道路等整備促進事業	土木管理課	要望活動回数	回	7	7	7	7	A	継続	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度については、書面決議等の対面を伴わない要望活動を行った。 交通利便性の向上や地域活性化を図るために、引き続き要望活動を実施していく。
112	橋梁長寿命化修繕事業	土木建設課	長寿命化済の橋梁数（累計）	基	2	3	3	6	A	継続	成果指標である長寿命化済みの橋梁数は計画どおりに進捗したが、活動指標である橋梁の定期点検数は、点検内容（国土交通省のマニュアル）が変更となったことなどから単価増があり、点検数が減となってしまった。 今後も橋梁の長寿命化を図るために点検を実施していく必要がある。
			橋梁定期点検数	橋	0	12	10	66			
113	交通安全施設維持管理事業	土木建設課	ゾーン30又は生活道路対策エリア指定箇所数（累計）	箇所	6	6	6	6	A	継続	国の制度変更により、令和2年度の国費は内示ゼロとなったため、ゾーン30の執行は見送った。ただし、令和2年度は時限措置である「未就学児安全対策事業」により、歩行帯の整備やガードパイプの設置等の安全対策を実施した。 また、交安委員会による新規のゾーン30指定が無い状況であるが、他の安全対策である未就学児安全対策等は引き続き、実施する。
114	道路アダプトプログラム事業	土木管理課	参加団体数	団体	6	8	13	18	A	継続	成果指標、活動指標ともに計画値を上回った。 市民協働のまちづくりを掲げる本市にとっては重要な取組の一つである。また、道路維持管理費の財源確保が厳しいなか、市民参加による道路除草等の道路美化活動は、道路愛護の醸成や効率的な道路維持管理を行う上で必要な取組であり、今後も継続する必要がある。
			制度の周知回数	回	4	4	4	4			
115	奈良輪雨水ポンプ場維持管理事業	土木管理課	浸水被害	件	0	0	0	0	A	継続	計画通り奈良輪雨水ポンプ場の保守点検を実施し、適切な維持管理を行った。 奈良輪第一排水区の最下流に位置し、同排水区域内の雨水排除を行い、区域内の浸水被害を防ぐことを目的としており、常時適正に稼働するよう保守点検が必要である。
			奈良輪雨水ポンプ場保守点検	回	52	52	52	52			
116	下水道維持管理事業（公共下水道）	下水対策課	水洗化率	%	96.8（H30）	97.0	97.2	97.5	A	継続	指標はすべて計画値を上回り、汚水処理施設の適正な維持管理と公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図ることができた。 公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、包括的維持管理委託を活用し、効率的かつ適正な維持管理を継続して行う。
			放流水質（年平均COD値）	mg/L	9.5（H30）	20.0	8.7	20.0			
			水洗化広報、PRの実施回数	件	61件（H30）	61	129	61			
117	下水道維持管理事業（農業集落排水）	下水対策課	水洗化率	%	79.2（H30）	81.0	78.1	86.0	A	継続	水洗化率は計画値を若干下回ったものの、その他の指標は計画値を大きく上回り、汚水処理施設の適正な維持管理と農業用水及び公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図ることができた。 農村地域における公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図るため、東部浄化センター等包括的維持管理委託を活用し、効果的かつ適正な維持管理を継続して行う。
			放流水質（年平均COD値）	mg/L	4.6（H30）	10	4.5	10			
			水洗化広報、PRの実施回数	件	112.0（H30）	112	281	112			
118	ストックマネジメント事業（公共下水道）	下水対策課	マンホール蓋交換箇所	箇所	0（H30）	20	37	50	A	継続	指標はすべて計画値を上回った。 国庫補助金等の財源確保が厳しい状況にあるが、老朽化したマンホールの蓋交換やJR軌道下等の重要な污水管の内面調査を継続的に実施し、事故や故障の未然防止に努める必要がある。
			主要管渠の内面調査実延長	m	0（H30）	509	520	1,054			
119	ストックマネジメント事業（農業集落排水）	下水対策課	最適整備構想計画策定進捗率	%	0（H30）	40.0	40.0	100.0	A	継続	施設の機能診断を実施し、施設の劣化状況を踏まえ、最適整備構想を策定した。 今後は、本構想を基に、整備が必要となる施設等の事業計画を作成し、施設の延命化を図っていく。
120	下水道総合地震対策整備事業	下水対策課	主要な污水管の耐震化整備延長	km	58.23（H30）	61.79	61.06	64.7	A	継続	国庫補助金を含む財源の確保が厳しい状況にあり、主要な污水管の耐震化整備延長に若干の遅れが生じていたが、避難所へのマンホールトイレの整備は計画どおりに事業の推進を図れた。 今後も国庫補助金等の特定財源の確保に努め、継続的な事業の推進が必要である。
			指定避難所へのマンホールトイレ整備数	箇所	9（H30）	13	13	17			
121	木造住宅耐震化促進事業	都市整備課	耐震診断補助金交付件数	件	34	35	24	35	(A)	継続	台風第15号以降の工事業者の人員不足や新型コロナウイルス感染症の影響により、耐震改修及び耐震診断の申請件数、相談会の実施回数は計画値を下回ったものの、相談会については図面預かりによる個別相談を随時行い、市民ニーズに応えることができた。 本市における住宅の耐震化率は平成30年度末の推計値で88%であり、国の指針では、耐震性が不十分な住宅については令和7年までに“概ね解消”とすることが示されていることから、引続き事業を推進する必要がある。なお、耐震改修促進計画の改定については、県の計画が策定中であることから、次年度へ延期した。
			耐震改修補助金交付件数	件	14	15	3	15			
			無料耐震相談会実施回数	回	16	14	12	14			

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標						評価		
			名称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)			
						計画値	実績値		説明・理由		
122	市営住宅維持管理事業	都市整備課	入居率(神納谷団地を除く)	%	87.0	90.0	87.5	90.0	A	継続	空き家発生後に入居募集を実施しており、空き家が発生した後の3月に1回のみ入居募集を実施した。住宅困窮者に対して低家賃で住居の提供を行うため、市営住宅長寿命化計画に基づき、定期的な点検及び適正な維持管理を行い、市営住宅ストックの継続的活用を維持する必要がある。
			入居募集回数	回	6	6	1	6			
123	空家等対策事業	都市整備課	空家バンク物件登録等件数	件	8.0 (H30)	11	9	21	A	継続	制度の周知などを図った結果、空家バンク物件登録等件数は計画値を下回ったものの、その他の2つの指標については計画値を達成した。今後も管理が不適切な空家の増加が予想されることから、空家等対策計画に基づき、空家所有者への文書、訪問による指導や特定空家等の認定、また、空家バンク制度の利活用の案内を広く周知し、空家等の適切な管理を継続して推進していく必要がある。
			空家等の活用件数	件	3	3	3	3			
			制度の周知の実施回数	回	5.0 (H30)	5	5	5			
124	高速バス利便性向上事業	企画政策課 (企画課)	高速バス利用者数	人	1,153,172 (H30)	1,160,000	526,804	1,160,000	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、高速バス利用者は大幅に減少した。そのような中で、高速バスにおいて感染症対策を実施しながら運行している旨などを市ホームページで周知した。 また、鴨川東京線について、本市の要望により、令和2年7月から袖ヶ浦バスターミナルで自由に乗降できるようになった。 今後も継続的に市民の利便性向上に向けて取り組んでいく必要がある。
			利用促進PR回数	回	6.0 (H30)	3	3	3			
125	地域公共交通づくり事業	企画政策課 (企画課)	路線バス利用者数 (補助対象路線)	人	176,945 (H30)	178,000	162,315	178,000	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、路線バス、地域交通ともに利用者数は大きく減少したが、自分で移動手段を持たない市民は、少子高齢化の影響により増加している。そのような市民の移動手段を確保するため、地域交通への支援に取り組み、移動手段の提供に努めた。 引き続き、路線バスへの補助金交付や地域交通への支援は必要不可欠である。
			各団体の平均外出支援者数 (地域交通支援事業)	人/日	15.2 (H30)	15.5	10.4	15.5			
			路線バス利用促進広報・PRの実施回数	回	6.0 (H30)	6	6	6			
			地域交通支援事業の周知回数	回	2.0 (H30)	2	2	2			
126	担い手育成・支援対策事業	農林振興課	認定農業者数	人	159	161	177	171	A	継続	人・農地プラン作成件数は計画値を下回ったが、令和元年度からの国の方針である人・農地プランの実質化に向けた見直しの協議を実施し、3地区において人・農地プランを見直した。 担い手が減少、高齢化していく中で、規模拡大し、営農していく就農者や集落営農を行う地域を増やしていくことが必要である。
			人・農地プラン作成件数	件	6 (累計)	7	6	9			
			人・農地プラン作成に係る 集落説明会等回数	件	4	4	4	4			
127	新規就農者支援対策事業	農林振興課	新規就農者数	人(年)	16	2	1	2	A	継続	新規就農者相談件数が4件あり、そのうち1名が新規に就農した。また、4名が育成セミナー・農業大学校を受講し、新規就農者の育成を支援した。 今後も県、農業協同組合などの関係機関と連携し、情報共有を図り、新規就農者を増加させる。
			育成セミナー・農業大学校受講者数	人	2	2	4	2			
			制度の周知の実施回数	回	1	1	1	1			
128	県営経営体育成基盤整備事業 (浮戸川上流Ⅲ期地区)	農林振興課	利用集積面積	ha	28.7	28.7	28.7	28.7	A	継続	付帯工事と換地業務に対して負担金を支出した。 県事業に遅延が生じ、令和4年度の事業完了見込みとなった。 県事業負担金要綱に基づく支出であり、県営事業に伴う負担金を継続することにより、県営事業の計画的な執行を図る。
			市負担金交付率	%	0.0	100.0	82.0	100.0			
129	県営経営体育成基盤整備事業 (武田川下流地区)	農林振興課	利用集積面積	ha	32.0	38.7	36.4	52.1	A	継続	暗渠排水工と揚水機場整備、付帯工事について負担金を支出した。 県事業負担金要綱に基づく支出であり、県営事業に伴う負担金を継続することにより、県営事業の計画的な執行を図る。
			市負担金交付率	%	0.0	62.0	62.0	100.0			
130	土地改良推進事業	農林振興課	事業着手地区数	地区	0	0	0	1	A	継続	大鳥居地区の基本計画検討業務を実施するとともに、新規地区説明会等を4回実施し、計画値を達成した。 本事業は、生産性の高いほ場整備を行い、併せて担い手の育成や農地の集積を促進し、農業経営の合理化が図れ、農業振興につながる。
			新規地区説明会等	回	3	4	4	4			
131	農地農村環境保全事業	農林振興課	農道舗装延長	km	0.2	0.9	1.1	2.0	A	継続	市内の活動組織全17地区中11地区と新規1地区にて広域活動組織を結成、未着手の1地区への啓発活動を行った。 今後、担い手への集積が進むと、耕作者自身が農用地、水路、農道等の維持管理を行うことが困難になるため、地域住民で組織し地域資源を保全管理するシステムが必須となることから、地域資源の適切な保全管理の推進に有効な事業である。
			排水路整備延長	km	0.2	0.4	0.4	2.2			
			多面的機能支払事業活動面積	ha	949.5	1,000.0	1,051.0	1,125.0			
			広報等での啓発	回	0	2	2	2			
132	有害鳥獣駆除事業	農林振興課	有害鳥獣防護柵設置距離数	m	7,910m	7,000	20,861	7,000	A	継続	木更津猟友会や地域ぐるみでの有害捕獲を実施した地区による有害鳥獣駆除及び計画値を大幅に上回る防護柵の設置により、農作物被害の防止及び抑制を図ることができた。 今後も駆除と防除の両輪で事業を進めることにより、農作物被害の減少を図る。
133	農畜産物の魅力向上事業	農林振興課	ちばエコ農産物の認証数	件	53	57	43	77	A	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、農業者団体の会議は中止を余儀なくされ、各種イベントも中止、縮小されたが、予防対策を行い可能な範囲でPRを実施した。また、6次産業化に取り組む農業者へ補助事業の活用による資機材導入を積極的に支援した。 コロナ禍においてイベントが中止、縮小される中でのPR方法など模索していく必要がある。
			6次産業化取組支援	件	5	6	6	8			
			イベント等でのPR活動	回	3	3	6	3			
			農業者団体の会議等で事業の紹介	回	5	5	0	5			

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標						評価		
			名称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)			
						計画値	実績値		説明・理由		
134	体験農園支援事業	農林振興課	収穫体験実施農園数	件	20	21	21	23	A	継続	収穫体験農園数とイベント等でのPR活動の指標はともに計画値を達成し、市民等へ農業体験の拡大を図ることができた。 引き続き、補助事業の活用を促進し、市内での収穫体験が可能な施設を増やし農業とふれあう機会の拡大を図る。
			イベント等でのPR活動	回	3	3	3	3			
135	観光・直売型農業推進事業	農林振興課	ゆりの里売上額	百万円	548.5	549.5	534.1	552.0	A	継続	新型コロナウイルス感染の影響により、定例のイベントの縮小を余儀なくされたが、予防対策を講じながら例年並みの集客数、売上げを維持した。 コロナ禍において、集客イベントの開催が中止、縮小していくなか、今後も見据えて販売方法の多様化を模索し、売上の向上や来客者の増加を図っていく必要がある。
			ゆりの里レジ通過者	千人	312.7	315.7	296.0	323.2			
			ゆりの里売上額のうち 市内出荷者の売上割合	%	52.5	53.1	54.2	54.5			
136	田園空間施設維持管理事業	農林振興課	ひらおかの里農村公園 来園者数	千人	11.1	11.4	7.1	12.9	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により閉園したことから、来園者数及びイベント開催数が計画値を下回った。 広報で募集した市民や市内小学生、市内保育所・幼稚園児、市外からの来園者らが農業体験を行っており、公募家族には一部負担を求めているものの、一般来園者に公共事業による無償のサービスを提供できる。また、管理組合員によるイベント開催は、外部委託による運営と比較して安価であり、本事業は農業体験機会の確保に寄与している。 今後、新型コロナウイルス感染症への感染対策を講じたイベントの開催や来園者への対応を検討する。
			イベント開催回数	回	81	83	30	90			
137	森林経営管理事業	農林振興課	林業経営者への再委託	ha	0	0	0	40	A	継続	今年度より、森林所有者への意向調査を実施した。 今後、調査範囲を拡大し、森林所有者の意向を把握することにより、森林経営の効率化及び森林の管理の適正化を図る必要がある。
			市が行う森林整備	ha	0	0	0	90			
			意向調査の実施	ha	0	20	43	210			
138	商店街魅力向上事業	商工観光課	商店会加盟店舗数	店	124 (H30)	124	119	124	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、一店逸品事業のうちのお店巡りツアーや、まちゼミが開催できず、参加店や客を募ることができなかった。また、商店街が行う平川公民館、平岡公民館まつりや昭和サマーフェスティバルといったその他のイベントも中止となったが、新型コロナウイルス感染症の状況を見据え、感染対策を行ったうえで実施される事業への支援等、商店街の魅力向上を図るため、今後も支援を行っていく必要がある。
			一店逸品・まちゼミ集客数(年間)	人	90 (H30)	90	0	100			
			一店逸品・まちゼミ参加店舗数(年間)	店	28 (H30)	28	22	33			
			イベント助成件数(年間)	回	4 (H30)	4	0	4			
			イベント実施・参加回数(年間)	回	4 (H30)	4	0	4			
139	企業等振興支援事業	商工観光課	企業振興条例指定件数(年間)	件	2	3	5	5	A	継続	県や近隣市、各企業と連携して、規制緩和、操業の合理化等について検討を行うとともに、企業の設備投資に対して、企業振興条例に基づく指定を行い奨励金を交付することで、設備投資の促進を図ることができた。椎の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金交付件数については、令和元年度台風15号等の影響により企業の操業が遅れていることもあり、計画値を下回った。
			椎の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金交付累計件数	件	0	4	2	13 (R5)			
			県及び近隣市と連携した競争力強化検討会議の参加回数(年間)	回	2	2	2	2			
140	産業用地利活用推進事業	商工観光課	進出希望企業と土地所有企業のマッチング成立数(累計)	件	0	0	0	2	E	完了	現地調査等により対象を抽出し131社からのアンケート調査を行ったところ、うち1社から外部に紹介ができる未利用地を所有していると回答があり、現在、県の企業立地課と連携しマッチングを進めているところである。 しかしながら、アンケートの回答や聞き取り調査の結果、大半の大手企業は自社用地として確保するという意向であったこと等から、大規模の未利用地情報は新たに見出せず取組が広がる状況にないため、現時点では産業用地確保奨励金制度の創設を見送り、事業完了とする。
			企業ヒアリング回数(年間)	回	0	5	10	5			
			利活用可能な土地の紹介回数(年間)	回	0	0	1	2			
141	中小企業支援事業	商工観光課	中小企業融資資金の設備資金貸付件数(年間)	件	7 (H30)	8	1	13	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響による業況の悪化に伴う設備投資意欲の減少や、国及び県の無利子融資制度創設により、市制度融資の利用件数は大きく減少した。 しかしながら、同無利子融資の制度は終了しており、経営資源の弱い中小企業に対する資金面での支援は必要不可欠であること、また、同感染症が未だ終息を見ない状況において、今後の事業継続等について相談できる場の必要性がより一層高まっていることから、今後も事業を実施していく必要がある。
			相談窓口利用件数	件	0 (R1)	-	26	150			
			中小企業融資資金貸付件数(年間)	件	67 (H30)	70	33	80			
			中小企業融資資金利子補給件数(年間)	件	382 (H30)	384	315	394			
			制度周知件数	回	1 (H30)	2	2	2			
142	袖ヶ浦市観光協会活動支援事業	商工観光課	市及び観光協会との共同イベントの参加人数	人	18,000 (H30)	500	1,078	18,000	A	継続	観光協会へ補助金を交付するとともに、運営支援、及び事業活動の周知を図ったが、市及び観光協会との共同イベントについては、年2回を計画していたところ、新型コロナウイルス感染症対策により、海ほたるでのPRイベントのみの実施となった。 今後は、観光協会の自主財源が増やせるよう、事業PRを強化する必要がある。
			市及び観光協会との共同イベントの実施	回数	1 (H30)	2	1	3			
143	地域回遊促進事業	商工観光課	特産推奨品認定数	品	6品 (H29)	7	10	8	(B)	改善	特産推奨品認定数は、新たに10品を認定し計画値を上回ったものの、レンタサイクルによる回遊手段の実施及びQRコードを活用した新たな手法によるスタンプラリーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、提供事業者や参加者数は計画値を下回った。 今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済を活性化させるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して事業に積極的に取り組む必要がある。
			スタンプラリー参加者数	人	769人 (H30)	780	616	830			
			スタンプラリー提供事業者数	会員	43会員 (H30)	43	40	48			

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標						評価		
			名称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)			
						計画値	実績値		説明・理由		
144	地域資源活用支援事業	商工観光課	地域資源を活用した商品開発数(年間)	件	0	0	0	2	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、大学や高等学校の休校や授業の制限等が行われ、相談も含め連携協議ができず、また、企業との交流会についても同様であり、商品開発等につなげることはできなかった。 今後も学校では授業等にある程度の制限が続くことが見込まれ、企業においても交流会等の開催は難しい状況にあるが、新型コロナウイルス感染症の状況を見据え、可能な連携方法、地域資源の有効活用方法等について、事業内容と併せて調整を図る。
			地域資源活用支援補助金交付件数(年間)	件	0	—	—	2			
			相談件数(年間)	件	0	2	2	3			
145	観光情報発信事業	商工観光課	交流拠点広場を活用したイベント回数	件	—	4	0	6	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、駅前広場を活用したイベントは実施できなかったが、「FARM COURT 袖ヶ浦」に市内産の野菜や特産推奨品を並べ、デジタルサイネージを活用した情報発信をすることができた。 また、ホームページやガイドマップを多言語化し、より多くの人への情報発信を可能とした。 一方、「FARM COURT 袖ヶ浦」については事業者が掲げた売上目標に届いていないことから、袖ヶ浦駅前に立地する強みを生かした情報発信の強化を図るため、当該事業者と連携して集客増・売上増に資する取組を実施するとともに、広報紙・地域情報誌・ホームページ・SNSを活用して、引き続き本市の魅力を情報発信していく。
146	雇用促進事業	商工観光課	就労マッチングへの参加人数	人	97	100	1	125	(B)	改善	企業説明会等の開催検討に当たり、企業へのアンケートや高校との打合せを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数が集う企業説明会等は開催できず、また、外国人受入意向調査に関しては外国人の入国規制を行っている状況や企業側において雇用維持等を図っていることから、実施することができなかった。 コロナ禍においても企業の雇用機会の確保を図るため、ICTを用いた説明会の開催や実施時期の調整等について、企業や学校と連携しながら行うことを検討しており、今後も支援を行っていく必要がある。
			就労マッチング実施回数	回	7	7	2	12			
147	就労支援事業	商工観光課	就労支援セミナー・相談会参加者数	人	17	18	13	23	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、南部若者サポートステーションの実施するセミナーは中止となったが、就労支援セミナー等については、ジョブサポートセンター等の関係機関や近隣市と連携し概ね予定どおり開催することができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、就業を取り巻く環境は悪化しており、今後も就労支援が重要になることから、近隣市や県のみならず、福祉部門とも連携しながら、更なる就業機会の拡充に向けて、今後も支援を行っていく必要がある。
			就労支援セミナー等の開催数	回	4	4	3	4			
148	地域人材活用事業	市民協働推進課 (市民活動支援課)	人材活用制度の登録者の活動回数	回	0 (H31)	5	0	20	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定をしていた回数分のまちづくり講座を開催できなかった。(全7回の講座を2回に変更。また、そのうち1回は、緊急事態宣言の発令に伴い中止となった。)また、人材活用制度の運用方法等について検討を行ったが、策定には至らなかった。 講座については、オンライン開催など、多様な手法での開催について検討する。 地域の担い手不足の解消及び、コミュニティ等への参加意欲の向上を図るため事業を継続する必要がある。
			まちづくり講座開催数	回	7.0 (H31)	7	1	7			
			人材活用制度の登録者数	人	0 (H31)	16	0	46			
149	自治振興対策事業	市民協働推進課 (市民活動支援課)	自治会加入率	%	62.8 (H31)	63.5	61.4	66.0	B	改善	協働のまちづくり推進計画に基づき、自治会等活性化の事業を計画通り行っているが、加入率は減少傾向にある。加入世帯数には大きな変動がなく、総人口に対し、転入世帯数の大幅な増加等が要因となり、加入率が下落している。 加入率向上のためには、今後も自治会未結成地域への働きかけが重要となるが、現在コロナ禍により地域コミュニティの活動を自粛する傾向にあることから、より長期的な視点で事業を行っていく必要がある。
			自治会等の周知活動	回	1	4	4	4			
150	地域まちづくり協議会支援事業	市民協働推進課 (市民活動支援課)	地域まちづくり協議会の組織数	組織	0 (H31)	2	0	5	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、集会等の実施が困難となり、各団体を集めての協議が開催できなかった。書面やオンラインでの代替は難しいため、新型コロナウイルスの状況を見ながら、各地域での協議の開催方法について、検討する必要がある。 地域の特性を生かした、地域の主体的なまちづくりを推進させるため、地域まちづくり協議会の設立及び運営に関する支援は必要不可欠であり、事業を継続する必要がある。
			地域まちづくり協議会設立支援回数	回	5 (H31)	3	2	—			
			地域まちづくり協議会運営支援回数	回	0 (H31)	2	0	5			
151	市民協働推進事業	市民協働推進課 (市民活動支援課)	協働事業提案制度の実施件数	件	17 (R1)	18	18	28	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、事例発表会を開催することができなかった。また、市民の活動も自粛することが多かったこともあり、相談件数は計画値を下回った。 コロナ禍での事例発表会については、開催方法等を検討していく必要がある。 市民参加によるまちづくりの意識の醸成を図るため、事業の継続は必要である。
			事例発表会の開催	回	0 (H31)	1	0	1			
			協働のまちづくりに関する相談件数	件	50 (H30)	60	25	110			
152	人権擁護事業	市民協働推進課 (市民活動支援課)	人権相談の実施回数	回	109 (H30)	109	25	110	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響で、法務省等から人権相談中止の要請が出たこともあり、計画していた回数を実施できなかった。人権教室については、対面による開催ができなかったため、啓発用のチラシを作成し、啓発物資とともに配布した。ヒューマンフェスタについては、開催準備委員会を設置して開催に向けて検討したが、やむを得ず中止とした。 人権侵害のない、全ての人々の人権が尊重される社会のため、事業を継続していく必要がある。
			人権啓発活動の回数	回	13 (H30)	15	2	19			
153	男女共同参画推進事業	市民協働推進課 (市民活動支援課)	男女共同参画セミナー等の参加者数	人	120	120	95	130	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、イクメンセミナーは開催に向けて準備したものの開催できなかった。出前講座についても、学校側に配慮し、開催を見送った。 男女共同参画セミナー等の開催については計画値を下回ったものの、感染拡大防止を配慮し、Youtubeでの限定公開によりセミナーを実施した。 男女共同参画の意識づくりのため、事業を継続させていく必要がある。
			男女共同参画推進員の人数	人	9 (H30)	9	9	12			
			男女共同参画セミナー等の開催数	回	2 (H30)	2	1	2			
154	多文化共生推進事業	市民協働推進課 (市民活動支援課)	日本語教室の参加者数	人	524 (H30)	550	355	660	(A)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動拠点となる根形公民館が休館し、4、5、2、3月の日本語教室は中止となった。その他の月は感染症対策を講じた上、実施することができた。 引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるため、新型コロナウイルス感染症関連(相談窓口や在留資格等)の生活支援情報については、市ホームページ及び広報紙の活用により更なる周知を検討する。 外国人住民が暮らしやすいと感じるまちづくりの推進を図るため、事業を継続させる必要がある。
			日本語教室の開催支援回数	回	44 (H30)	44	24	44			

NO.	事務事業名	担当所属	評価指標						評価			方向性	評価
			名 称	単位	現状値	R2年度		目標値 (R7)					
						計画値	実績値		説 明 ・ 理 由				
155	国際交流推進事業	市民協働推進課 (市民活動支援課)	国際交流協会の会員数	人	138	140	137	150	(B)	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により交流イベントが中止となったため、今後はオンライン開催等の新しい生活様式に応じた交流方法を検討する。 会員数は減少傾向にあり、多様な価値観が共生できるまちづくりの推進のために、国際交流協会等をはじめとした市民同士の交流を支援・促進する必要がある。		
			国際交流協会による交流イベントの開催回数	回	4	4	0	4					
			交流イベントの周知回数	回	6	6	0	6					
			国際交流協会会員の募集回数	回	1	5	2	5					
156	広報紙・ホームページ等による市政情報の発信	秘書広報課	広報そでがうらを読んでいる市民の割合	%	65.6	66.0	75.0	68.0	A	継続	新型コロナウイルス感染症の影響等により、市公式ホームページの閲覧者数は増加を続けており、計画値を大きく上回る実績となっている。 この事業の目的である市民の市政への理解と参画を得るために、情報発信は必須であり、継続して行う必要がある。また、近年の情報発信方法の多様化により、市民の方々は様々な方法で情報を取得している現状を考え、これまでどおり広報紙、ホームページ、SNSなどによる情報発信を行う。		
			ホームページ閲覧者数	人	714,311	758,000	1,336,030	879,000					
			広報そでがうら周知用のチラシの配布	回	10	12	2	12					
157	広聴活動の充実	秘書広報課	市民との意見交換会開催回数	回	10	7	4	7	(A)	継続	市民の声については、随時受付及び回答を行い事業を推進することができた。意見交換については、新型コロナウイルス感染症拡大のため周知を控えた。開催についても、当初予定していた5月開催分は中止とし、その後は感染拡大の状況を見ながら、少人数で実施した。開催回数は4回と少なかったものの、当日は、市民から率直な意見を多く聴くことができた。 今後も、状況に応じて、適切な感染拡大防止措置をとった上で意見交換を行うこととしたい。		
			制度の周知回数(広報)	回	5	5	0	5					
			制度の周知回数(ツイッター)	回	4	4	0	4					
158	シティプロモーション推進事業	秘書広報課	市の認知度(千葉県・東京都・神奈川県)	%	44.1	-	-	50.0	(A)	継続	令和2年度においては、東京駅・横浜駅でのデジタルサイネージ広告の掲出、ターゲットを絞ったWeb・SNS広告の掲出等を行い、市の認知度向上等を図った。また、引き続き特設サイト「そでがうらアンバサダー」を活用し、市民協働による魅力発信に努めた。なお、活動指標のガウラのイベント等の参加回数については、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少することとなった。		
			ガウラのイベント等への参加回数	件	95	100	35	100					
159	庶務事務システムの導入	職員課 (総務課)							A	継続	令和2年4月から消防職など一部を除き庶務事務システムの運用を開始し、従来の紙媒体と押印による出勤簿や時間外勤務命令簿を廃止した。出退勤管理や時間外勤務の管理を電子化することで、管理することも容易なものとなり、収集データを活用した職員の勤務状況を把握しやすくなった。		
160	全庁LANシステム再整備事業	行政管理課	全庁LAN再整備率	%	0.0	0.0	0.0	100.0	A	継続	庁舎整備に合わせ全庁LANシステムの再整備が必要となることから、資産管理課及び大成建設等の協議が必要であり、その際に専門的な知識を要する事業者に支援をしてもらう必要がある。また、新庁舎に設置するネットワーク機器等についての選定や仕様の支援を行うことで、庁舎整備を停滞させることなく確実に進捗させる必要がある。		
161	RPA・AI導入推進事業	行政管理課	RPA導入による事務改善実施事業数	事業	0	1	3	10	A	縮小	RPA導入実証実験を実施した結果、効果が見られた事業があった一方、効果が見られない、また導入によりトータルの事務時間が増加した事業も見られたことから、正式導入に向けた調査研究を引き続き実施する。 なお、令和2年12月に国において策定された自治体DX推進計画において、住民情報系システムの標準化とこれに併せたRPAの導入が示されたことから、自治体DX推進計画の進捗に併せ事業を実施する方向に調整する。		
			AI－OCR導入事業数	事業	0	1	3	10					
			情報収集件数	回	1	2	2	2					
162	庁舎整備事業	資産管理課	庁舎整備工事の進捗率	%	0 (H30)	4.2	4.2	100 (R6)	A	継続	基本設計を基に、請負者の技術提案等を反映させ実施設計を進めた。 令和3年2月より車庫棟の解体工事を実施した。 第1段階として、令和3年5月から1期棟の建設工事に着手し、令和4年7月の完成を目指し進めて行く。		
163	職員の人材育成 (職員研修・人事評価)	職員課 (総務課)	研修数(一般研修)	講座	15 (H30)	15	20	15	(B)	改善	研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種派遣研修の中止や延期が相次ぎ、思うような結果が得られなかった。昨年度よりも開講する研修が増加していることから、感染症の影響も見ながら継続実施する。 人事評価については、処遇へ反映させるため改正案を庁内会議に諮ったが、合意を得ることができなかったため、次年度も処遇への反映に向け取り組んでいく。		
			研修数(派遣研修・自己啓発研修)	講座	141 (H30)	140	51	140					
			研修参加者延べ人数	人	1,796 (H30)	1,800	590	1,800					
164	火葬場整備事業	環境管理課	市民への周知回数	回	2	2	2	2	A	継続	実施設計が完了し、造成工事を進めた。工事用道路の用地取得、事業者による工事着工前の手続きの遅れなどがあったが、当初の供用開始予定に影響はない。また、公募により火葬場の名称が「きみさらず聖苑」に決定した。 令和4年12月の供用開始を目指し、君津地域4市共同による火葬場の整備を行い、安定的な火葬業務を提供することは必要不可欠である。		
165	ファシリティマネジメント推進事業	資産管理課	個別施設計画の策定	%	0.0	100.0	100.0	100.0	A	継続	令和2年度は個別施設計画の策定をしつつ、適正規模化の検討を行うなど準備段階であり、計画どおりの進捗が図れた。 ファシリティマネジメントの推進にあたっては、将来の市の財政負担を考慮し、事業を進めていく必要がある。		
			公共施設白書の更新	回／年	1	1	1	1					
166	ふるさと納税推進事業	財政課	寄附金額	千円	35,515 (H30)	39,156	54,156	49,975	A	拡大・充実	返礼品掲載WEBサイトについて、令和元年度より従来の「さとふる」に加え「ふるさとチョイス」を導入したこと、新たに7事業者、14品目の返礼品を追加したことにより、計画値を大きく上回る寄附を得た。また、コロナ対策支援として寄附型クラウドファンディングを行うなど、新たな財源確保策も実施したことにより、平成27年の制度開始以降、最も多くの寄附を得ることができた。 引き続き、魅力ある返礼品目の発掘とともに経費の削減を行い、市の魅力発信及び財源確保に寄与する。		
			返礼品目	品目	59 (H30)	65	70	80					
			返礼品掲載WEBサイト数	サイト数	1.0 (H30)	2	2	2					

第 2 期

袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020-2025 令和 2-令和 7

2020（令和 2）年度

数値目標及び重要業績評価指標（K P I）

の実績値に対する検証（案）

令和 3 年 8 月

袖ヶ浦市 企画政策部 企画政策課

I. 効果検証の趣旨等

1. 効果検証の趣旨

令和2年3月に策定した第2期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下：「第2期総合戦略」とする）は、4つの基本目標及びこれらの目標を横断する2つの基本目標（2頁別表参照）を定め、基本目標ごとの数値目標及び基本的方向ごとの重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定しています。

今回、第2期総合戦略の初年度である令和2年度における取組の結果について、数値目標及びKPIの実績により成果や課題を検証し、第2期総合戦略の更なる推進を図ろうとするものです。

2. 第2期総合戦略の概要

（1）第2期総合戦略策定の背景

国では、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、平成26年（2014年）度に長期ビジョン及び第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その成果を踏まえ、令和元年（2019年）12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくこととしています。

本市においても、平成28年2月に袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」とする）を策定し、地方創生の推進を図ってきましたが、国が新たに示す視点や第1期総合戦略の効果検証を踏まえ、地方創生への課題解決を進めるため、第2期総合戦略を策定しました。

（2）総合戦略の位置づけ

総合戦略は、袖ヶ浦市人口ビジョンにおいて提示する本市の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により、本市における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むため、今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

（3）対象期間と推進体制

第2期総合戦略の対象期間は、2020年（令和2年）度から2025年（令和7年）度までの6か年とし、全庁的な体制で地方創生の取組を推進するとともに、袖ヶ浦市総合計画審議会において取組状況を検証し、必要な改善を図りながら進めていくものとしています。

基本目標	基本的方向	具体的な施策
基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまち 袖ヶ浦	1. 結婚・出産・子育て支援の充実 	(ア) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の充実
		(イ) 幼児期の教育・保育の充実
		(ウ) 地域で子育てする仕組みの充実
	2. 学校教育の充実 	(ア) 教育環境の充実
		(イ) 特色ある教育の推進
基本目標 2 いきいきと働くことができるまち 袖ヶ浦	1. 基盤産業である工業の持続的な振興 	(ア) 市内立地企業の競争力強化
		(イ) 市外からの企業誘致の促進
	2. 未来を切り拓く力強い農業の実現 	(ア) 担い手の確保・育成と農地の集約化による有効活用
		(イ) 農業の基盤及び競争力の強化
	3. 就労支援による「働く場」の創出 	(ア) 企業と人の効果的なマッチングによる雇用促進
		(イ) 誰もが働きやすい環境の実現
基本目標 3 訪れる人も満足できるまち 袖ヶ浦	1. 人を惹きつける魅力ある観光・商業の推進 	(ア) 観光振興による交流人口の拡大
		(イ) 商業振興による交流人口の拡大
	2. 人・資金の流れの強化 	(ア) 働く世代を中心とした移住・定住の促進
		(イ) 関係人口の創出・拡大
		(ウ) 新たな資金の流れの創出・拡大
		(エ) 地域資源を活用した効果的かつ継続的なシティプロモーション
基本目標 4 安心して暮らせるまち 袖ヶ浦	1. 活発でまとまりのある都市づくりの推進 	(ア) 快適で暮らしやすいコンパクトなまちの形成
		(イ) 持続的な交通ネットワークの形成
		(ウ) 公共施設等の計画的、効果的な利用
		(エ) 広域連携の推進
	2. 健康で元気に暮らせる保健・福祉環境の整備 	(ア) 市民の健康づくり活動の支援
		(イ) 地域における支え合い体制の確立
	3. 安全で安心な地域づくり 	(ア) 防災力の充実
		(イ) 防犯体制の充実
		(ウ) 交通安全の推進
【共通の目標 1】 地域がつながり、多様な人材が活躍するまちづくりの推進	1. 地域コミュニティの活性化の推進 	
	2. 誰もが活躍できる地域社会づくりの推進 	
【共通の目標 2】 新しい時代の流れを力にするまちづくりの推進	1. Society5.0の実現に向けた技術の活用 	
	2. SDGsの達成に向けた地方創生の推進	

Ⅱ. 第2期総合戦略 数値目標及びKPIの効果検証

基本目標1 ～結婚・出産・子育ての希望がかなうまち 袖ヶ浦～

国や県と連携しながら、結婚、出産、子育てに関する希望や理想実現を支援するとともに、子どもが欲しいと考える市民を後押しすることで、市民の結婚や出産、子育てに関する希望がかなうまちを目指します。

◆数値目標の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
合計特殊出生率	1.67 (H30)	1.41 ※R1 参考値	1.74 (R6)
安心して子育てができると思う人の割合	73.5% (R1)	78.3%	77.0%

※合計特殊出生率は、9月に千葉県が公表するため、昨年度の出生率を参考値としています。

●数値目標実績値

- ・「合計特殊出生率」は、令和元年度の参考値になりますが、基準値より0.26ポイント減少しました。
- ・「安心して子育てができると思う人の割合」は、基準値より4.8%上昇し、目標値を上回りました。

基本的方向 1 結婚・出産・子育て支援の充実

本市は、子育て世帯の転入などに起因した社会増加により人口が増加を続けてきましたが、近い将来に人口減少局面を迎えることが予想されています。

今後予想される少子化や人口減少に対応していくためには、社会増加への取組に加え、出生率を高めるための取組が重要となります。

本市の出生率は県内平均を上回っている状況が続いていますが、今後においても、本市の恵まれた子育て環境の中で、より多くの方に、結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを生み育ててもらうために、出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目ない総合的な支援を行います。

◇重要業績評価指標（K P I）の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
婚姻届の件数	604 件 (H30)	559 件	700 件
待機児童数	28 人 (R1)	60 人	0 人
ファミリーサポートセンターの援助件数	491 件 (H30)	566 件	560 件

●令和 2 年度に実施した主な取組

- ・子育て世代包括支援事業【子育て世代総合サポートセンターでの相談受付、支援】
- ・特定不妊治療費等助成事業【検査費助成、対象者年齢変更の要綱改正】
- ・私立保育施設等整備助成事業【私立認可保育所の整備助成】
- ・ファミリーサポートセンター事業【ファミリーサポートセンターの運営】
- ・放課後児童クラブ施設整備事業【平岡小学校校舎内の放課後児童クラブ整備】

●令和 2 年度の K P I 実績値

- ・「婚姻届の件数」は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、基準値より 45 件減少しました。
- ・「待機児童数」は、私立保育施設等を開設し入所定員数を拡大したものの、子育て世帯の転入等により保育需要が増加したため、基準値より 32 人増加しました。
- ・「ファミリーサポートセンターの援助件数」は基準値より 75 件増加し、目標値を上回りました。

●今後の方針

新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、結婚相談等の結婚支援を実施するとともに、妊娠・出産を後押しする支援を継続します。

また、安心して子育てできる環境を整えるため、私立保育施設整備の助成や放課後児童クラブの整備を継続します。

基本的方向 2 学校教育の充実

長い期間をかけて培われてきた本市の特色である教育の更なる充実に向けて、「生きる力」を育む学校教育の要素となる「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」のバランスの取れた児童生徒の育成に努めます。

親が子どもの将来に希望が持て、子どもが未来に向けて、自らの人生を拓き、生き抜いていくための力を培っていくため、今後も引き続き、基礎・基本の確実な習得による確かな学力の向上、豊かな人間性を育む心の教育の充実、家庭や地域の教育力を生かした教育を推進します。

◇重要業績評価指標（K P I）の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	88.4% (H30)	90.2%	90.0%
「挨拶がよくできる」児童生徒の割合	87.9% (H30)	88.6%	90.0%

●令和 2 年度に実施した主な取組

- ・小中学校基礎学力向上支援教員配置事業【基礎学力向上支援教員の配置】
- ・小中学校情報教育推進事業【児童生徒へのタブレット端末配置】
- ・学校 I C T 教育支援事業【I C T 機器等の活用支援、袖ヶ浦市教育ネットワーク（ウグイスネット）サーバーの更新】
- ・学校環境整備事業【中川小学校及び平川中学校のトイレ改修工事】
- ・子どもを育む、学校・家庭・地域連携事業【学校ボランティアの募集・活用・研修会の実施】

●令和 2 年度の K P I 実績値

- ・「学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合」は、基準値より 1.8%上昇し、目的値を上回りました。
- ・「『挨拶がよくできる』児童生徒の割合」は、基準値より 0.7%上昇しました。

●今後の方針

小中学校における ICT 機器の整備を促進するとともに、ICT 機器を活用した教育により、児童生徒の学習の基盤となる情報活用能力育成を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、読書教育や体験学習、外国語教育など本市の特色ある教育の推進を図ります。

基本目標２ ～いきいきと働くことができるまち 袖ヶ浦～

本市の基盤産業である工業や農業の持続的発展を図り、市内産業で多くの働く場・機会を確保するとともに、さまざまな業種・業態の「しごと」によって多くの人を惹きつけ、市民がいきいきと安定的・長期的に働くことができるまちを目指します。

◆数値目標の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
創業件数	8 件 (H30)	5 件	10 件
新規就農者数	2 人 (H30)	1 人	2 人
市内の職場が働きやすい（働きやすそう） と感じる市民の割合	47.1% (R1)	54.0%	48.9%

●数値目標実績値

- ・「創業件数」は、基準値より 3 件減少しました。
- ・「新規就農者数」は、基準値より 1 人減少しました。
- ・「市内の職場が働きやすい（働きやすそう）と感じる市民の割合」は、基準値より 6.9%上昇し、目標値を大きく上回りました。

基本的方向 1 基盤産業である工業の持続的な振興

本市の特色である、全国有数の工業が立地する臨海部のコンビナートや椎の森工業団地は、市の産業の根幹を支えるとともに、雇用、税収面でも多大な役割を担っています。

本市に立地する企業が地域に根差し、本市の産業を先導していけるよう、企業が事業活動しやすい環境整備に取り組み、本市に立地する価値を高めていきます。

また、市内の中小企業の生産性の向上や競争力の強化、創業支援、事業承継対策などの支援に取り組み、地域経済の好循環を推進します。

◇重要業績評価指標（KPI）の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
企業振興条例指定件数（年間）	2 件 (H30)	5 件	5 件
進出希望企業と土地所有企業のマッチング 成立数（累計）	0 件 (R1)	0 件	2 件

●令和 2 年度に実施した主な取組

- ・企業等振興支援事業【企業振興条例及び椎の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励制度の運用】
- ・中小企業支援事業【融資及び利子補給制度の運用、中小企業向けの相談窓口設置】
- ・産業用地利活用推進事業【産業用地利活用に関する調査】

●令和 2 年度の KPI 実績値

- ・「企業振興条例指定件数」は、基準値より 3 件増加し、目標値を達成しました。
- ・「進出希望企業と土地所有企業のマッチング成立数」は、産業用地利活用についてのアンケート調査の結果、1 社から外部への紹介可能な未利用地所有の回答があり、マッチングを進めているものの、令和 2 年度中の成立案件はありませんでした。

●今後の方針

新型コロナウイルス感染症の影響が継続している状況において、事業継続についての相談等が多くなっていることから、中小企業への支援に取り組みます。

また、新たな企業の誘致の促進については、既存企業が保有する未利用地の利活用が見込めないことから、新たな取組を検討していきます。

基本的方向 2 未来を切り拓く力強い農業の実現

本市は、肥沃な大地や温暖な気候などの恵まれた自然環境に加え、首都圏に位置するという立地性から、水稻、野菜、果樹、酪農、養鶏などが盛んに行われていますが、農家の高齢化による担い手の不足や災害のリスクなど、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、本市の農業の未来を切り拓くため、豊かな地域資源を活かした農業ビジネスを強化し、収益性の高い農業経営を展開しながら、担い手の育成や農業基盤整備、付加価値を持った農畜産物づくりなどに取り組み、力強い農業への転換を図るとともに、収穫体験などの農業体験を通じて交流人口の増加を図ります。

◇重要業績評価指標（KPI）の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
認定農業者数（累計）	159 人 (H30)	177 人	192 人 171 人
人・農地プラン作成件数（累計）	6 件 (H30)	6 件	9 件
6次産業化の取組件数（累計）	5 件 (H30)	6 件	8 件

●令和 2 年度に実施した主な取組

- ・担い手育成・支援対策事業【人・農地プラン作成、耕作放棄地対策】
- ・新規就農者支援対策事業【新規就農者への補助】
- ・県営経営体育成基盤整備事業【県営事業工事負担金】
- ・土地改良推進事業【大鳥居地区基本計画検討業務、換地等調整業務】
- ・農畜産物の魅力向上事業【イベントでの農産品の PR、6 次産業化の取組支援】
- ・体験農園支援事業【事業及び利用促進の PR】

●令和 2 年度の KPI 実績値

- ・「認定農業者数」は、基準値より 18 人増加し、目標値を上回りました。
- ・「人・農地プラン作成件数」は、新たな計画は作成されませんでした、実質化に向けた協議を行い、3 地区で人・農地プランを見直しました。
- ・「6 次産業化の取組件数」は、基準値より 1 件増加しました。

●今後の方針

地域農業の将来像である「人・農地プラン」の作成など、農地集積・集約化の支援を行い、自立できる農業経営体の育成を図ります。

また、農畜産物の 6 次産業化や高付加価値化を推進し、稼げる農業への転換を促進します。

基本的方向 3 就労支援による「働く場」の創出

多くの人々が市内に定住するため、安定した所得を得ることができるよう、雇用機会の確保に努めます。

一方、市内企業においても働き手不足が深刻な課題となっており、高い生産性と労働者の満足度の双方を実現していくような働き方や、女性や高齢者など多様なライフスタイルに応じた働き方を実現する雇用形態の導入への意識啓発を図り、働き手不足の解消に努めます。

◇重要業績評価指標（KPI）の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
就労マッチングへの参加人数	97 人 (H30)	1 人	125 人
就労マッチングによる就職者数	0 人 (H30)	1 人	10 人

●令和 2 年度に実施した主な取組

- ・雇用促進事業【シニアお仕事説明会の開催】
- ・介護人材確保育成支援事業【助成制度の周知、制度活用意向調査】
- ・多様なニーズに応じた保育サービス事業【一時預かり、延長・休日・病児・病後児保育】
- ・就労支援事業【セミナー、相談会の開催】
- ・シルバー人材センター支援事業【補助金の交付、運営支援】

●令和 2 年度の KPI 実績値

- ・「就労マッチングへの参加人数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人々が集う企業説明会等が開催できなかったため、1 名の参加のみで、基準値から大幅に減少しました。
- ・「就労マッチングによる就職者数」は、就労マッチングに参加した 1 名が就職しました。

●今後の方針

新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、ICTを活用した企業説明会や開催時期の調整等、開催方法について検討し、企業の雇用機会の確保を図ります。

基本目標 3 ～訪れる人も満足できるまち 袖ヶ浦～

豊かな自然や観光資源などを最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図り、本市に住むことの魅力を高め、家族や友人などに誇れるまちとすることで、転入促進と転出抑制につなげるとともに、県内外から袖ヶ浦市に人を呼び込み、訪れる観光客が満足できるまちを目指します。

◆数値目標の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
年間観光入込客数	177 万人 (H30)	126 万人	185 万人
人口動態における社会増減数	－ (R1)	660 人	1,500 人 (期間合計)
本市に今後も「住み続けたい」と思う 市民の割合	87.0% (R1)	90.3%	90.0%

※人口動態における社会増減数については、令和元年度からの増減を数値目標としています。

●数値目標実績値

- ・「観光入込客数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、基準値より 51 万人減少しました。
- ・「人口動態における社会増減数」は、660 人増加しました。
- ・「本市に今後も『住み続けたい』と思う市民の割合」は、3.3%上昇し、目標値を上回りました。

基本的方向 1 人を惹きつける魅力ある観光・商業の推進

本市は東京湾アクアラインの活用により都心からのアクセス性が高いうえ、東京ドイツ村や多くの若者を動員する音楽イベント、観光農園などの市外から人を呼び込める観光資源や、自然が多く残された里山や美しい景観、のどかな田園地帯などの地域資源があり、都会にはない観光地としての魅力を有しています。

今後も持続的に人が集うために、趣味やレジャーの多様化により変化している観光客のニーズに対応するとともに、本市が有する強みや地域の特性を活かして、これまで以上に人々が行き交い、にぎわいのあるまちとしての魅力を高める取組を推進します。

◇重要業績評価指標（KPI）の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
年間観光入込客数	177 万人 (H30)	126 万人	185 万人
特産推奨品認定数	6 品 (H29)	10 品	8 品
一店逸品運動・まちゼミ参加店舗数	28 店 (H30)	22 店	33 店

●令和 2 年度に実施した主な取組

- ・袖ヶ浦市観光協会活動支援事業【観光協会への補助金交付】
- ・観光情報発信事業【デジタルサイネージによる情報発信、ホームページ等の多言語化】
- ・観光・直売型農業推進事業【収穫体験の開催】
- ・地域回遊促進事業【特産推奨品認定、レンタサイクルの実施、QR コードを活用したスタンプラリーの実施】
- ・商店街魅力向上事業【一店逸品運動、テイクアウト支援】

●令和 2 年度の KPI 実績値

- ・「観光入込客数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、基準値より 51 万人減少しました。
- ・「特産推奨品認定数」は、基準値より 4 品増加し、目標値を上回りました。
- ・「一店逸品運動・まちゼミ参加店舗数」は、基準値より 6 店減少しました。

●今後の方針

新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、観光協会や商工会と連携しつつ、地域の魅力ある観光資源を活用することにより、観光及び商業の推進を図ります。

基本的方向 2 人・資金の流れの強化

本市は、子育て・教育の充実、全国有数の工業や大地が育む農業をはじめとする各産業、魅力を感じられる住宅地や身近な生活ニーズに対応できる商業地などがバランスよく配置され、都心部への利便性の高い交通アクセスや多様な地域資源などを有しています。

このような本市が有する強みや地域の特性を活かして、働く世代を中心とした移住・定住促進や、交流人口・関係人口の創出・拡大、新たな資金の流れの強化、シティプロモーションの取組を進め、人が集まる活気あるまちづくりを進めます。

◇重要業績評価指標（KPI）の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
世代間支え合い家族支援制度利用者数	14 人 (H30)	10 人	13 人
ふるさと納税寄附金額	35,515 千円 (H30)	54,156 千円	49,975 千円
千葉県・東京都・神奈川県での市の認知度	44.1% (R1)	— ※R4 年度に 調査実施予定	50.0%

●令和 2 年度に実施した主な取組

- ・空家等対策事業【特定空家等の認定、空家バンク制度物件及び利用者登録】
- ・田園空間施設維持管理事業【田んぼの学校、収穫体験】
- ・都市公園交流機会創出事業【袖ヶ浦公園の整備】
- ・山野貝塚保存活用事業【公有地化、発掘調査、ボランティア募集、講演会等の開催】
- ・スポーツツーリズム推進事業【各種大会の誘致及び開催協力】
- ・ふるさと納税推進事業【新たな返礼品の追加、コロナ対策支援クラウドファンディング】
- ・シティプロモーション推進事業【各種媒体を活用した PR】

●令和 2 年度の KPI 実績値

- ・「世代間支え合い家族支援制度利用者数」は、基準値より 4 人減少しました。
- ・「ふるさと納税寄附金額」は、2 つの WEB サイトによる PR と返礼品目を追加したことにより、基準値より 18,641,000 円増加し、目標値を上回りました。

●今後の方針

新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、本市の地域資源を活かして移住・定住促進や交流人口・関係人口の創出・拡大とともに、資金の流れを強化し、人が集まる活気あるまちづくりを進めます。

基本目標 4 ～安心して暮らせるまち 袖ヶ浦～

必要な機能を一定の地域にコンパクトに集約し、各拠点間の交通ネットワークの充実に努めるとともに、既存の公共施設等の計画的・効果的な活用を図るなど、ストックマネジメントに取り組むことで、質の高い暮らしのための都市づくりを推進します。

また、地域における保健・福祉環境の整備や、防災・防犯、交通安全の取組を進め、安心して暮らせるまちを目指します。

◆数値目標の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
住環境が快適であると思う市民の割合	52.7% (R1)	52.9%	61.0%
地域で支え合って安心して暮らしている市民の割合	59.1% (R1)	61.0%	65.0%
日頃から災害への備えをしている市民の割合	49.7% (R1)	66.2%	60.0%

●数値目標実績値

・指標はすべて基準値より増加しました。特に「日頃から災害への備えをしている市民の割合」は、令和元年度の台風災害等の影響により大幅に増加し、目標値を上回りました。

基本的方向 1 活発でまとまりのある都市づくりの推進

人口減少社会にあっても、市が継続的に成長するためには、長期的な視点に立った都市基盤の整備と、地域と地域を連携し、人と人の交流を支え、新たな価値を生み出す地域づくりを進めることが重要です。

人口減少社会に対応するために、中心市街地や内陸部の住宅地、集落地等の地域特性に応じたコンパクトで良好な市街地の形成と、各拠点間の道路網や交通ネットワークの構築による計画的なまちづくりを進め、集約型都市構造の形成を図ります。

地域社会で必要とされる公共施設等の適正配置・適正規模化等と財政健全化を両立させるための検討を進めます。

事務の効率性や有効性といった観点から、国において広域行政への取組が推進されており、必要に応じて広域連携の取組を進めていきます。

◇重要業績評価指標（K P I）の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
良好なまち並みや景観が形成されていると思う市民の割合	54.8% (R1)	56.7%	61.0%
都市計画道路の整備率	84.9% (R1)	84.9%	86.7%
路線バス利用者数（補助路線）	176,945 人 (H30)	162,315 人	178,000 人

●令和2年度に実施した主な取組

- ・市街化調整区域土地利用適正誘導事業【市街化調整区域における地区計画運用基準の策定】
- ・高須箕和田線建設事業（南袖延伸）【用地取得、各種工事】
- ・地域公共交通づくり事業【バス路線維持の補助金交付、交通事業者への新型コロナウイルス感染症対策支援】
- ・高齢者移動支援事業【高齢者移動支援タクシー券の交付】
- ・ファシリティマネジメント推進事業【個別施設計画の策定】
- ・火葬場整備事業【実施設計、造成工事】
- ・次期広域廃棄物処理事業【事業者及び建設地決定、事業者への出資、環境影響評価着手】

●令和2年度のK P I 実績値

- ・「良好なまち並みや景観が形成されていると思う市民の割合」は、基準値から 1.9%上昇しました。
- ・「都市計画道路の整備率」は、基準値から変化はありませんでした。

- ・「路線バス利用者数（補助路線）」は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、14,630人減少しました。

●今後の方針

地域別説明会等により市街化調整区域における地区計画ガイドラインを周知するとともに、道路整備を継続し、計画的なまちづくりを進めます。

また、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、路線バスの利用促進を支援するとともに、新たな移動手段の導入等、公共交通ネットワークの構築・維持を図ります。

基本的方向 2 健康で元気に暮らせる保健・福祉環境の整備

市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組み、健康寿命を延伸する意識づくりを進めます。

性別や年齢などを問わず、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して充実した生活を送れるよう、身近な地域の特性に合わせた活動の実施や世代間交流・地域交流の場づくりなどを支援し、地域での支え合い体制づくりなどの環境整備を進めます。

◇重要業績評価指標（KPI）の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
日常生活のなかで意識的に運動をしている人の割合	52.1% (H30)	52.6%	78.0%
住民主体型サービス活動団体数	4 団体 (H30)	6 団体	8 団体

●令和 2 年度中に実施した主な取組

- ・健康づくり推進事業【シニア運動教室及び健康相談等の実施】
- ・一般介護予防事業【各種予防講演会等の開催、袖ヶ浦いきいき百歳体操普及啓発】
- ・生活支援体制整備事業【生活支援コーディネーターの配置】
- ・高齢者見守りネットワーク【協力事業者・関係団体の拡大】
- ・介護予防・生活支援サービス事業（住民主体型サービス）【お助け手帳更新、助け合いサービス事業補助金要綱施行・補助金交付】

●令和 2 年度中の KPI 実績値

- ・「日常生活のなかで意識的に運動をしている人の割合」は基準値より 0.5%上昇しました。
- ・「住民主体型サービス活動団体数」は、基準値より 2 団体増加しました。

●今後の方針

新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、特定健康診断や特定保健指導を実施するとともに、健康づくり支援センターでの各種運動教室の開催や健康相談、総合型地域スポーツクラブの活動支援により、市民の健康づくりを支援します。

また、地域交流を促進し、地域における支え合い体制及び住民主体の生活支援活動を支援します。

基本的方向 3 安全で安心な地域づくり

誰もが安全・安心に住み続けていくためには、災害に強く、犯罪が少ないことなどが市民にとって住みよさの前提となります。

災害への備えと発生時の対応力の向上を図るため、自助・共助・公助の連携による地域防災力の充実に取り組むとともに、消防・防災体制の強化に努め、災害に強い安全で安心な地域づくりを進めます。

また、市民、警察、行政等の連携による地域に密着した防犯活動や交通安全意識の向上を図り、市民が安全・安心に暮らせることができるよう取り組みます。

◇重要業績評価指標（KPI）の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
自主防災組織結成数	74 組織 (H30)	76 組織	81 組織
自主防犯組織の設立数	41 団体 (H30)	44 団体	46 団体
交通安全教室・講習会の延べ参加者数	11,148 人 (H30)	3,057 人	9,779 人

●令和 2 年度に実施した主な取組

- ・庁舎整備事業【実施設計、車庫等解体】
- ・災害情報等伝達手段確保事業【防災無線デジタル化工事、避難所への Wi-Fi 整備】
- ・防災体制の強化【災害時応援協定の締結、防災体制の検証・見直し、避難所等のあり方見直し】
- ・防犯対策推進事業【街頭防犯カメラの設置、公用車へのドライブレコーダー設置】
- ・防犯灯設置管理事業【防犯灯の新規設置】

●令和 2 年度の KPI 実績値

- ・「自主防災組織結成数」は、基準値より 2 組織増加しました。
- ・「自主防犯組織の設立数」は、基準値より 3 団体増加しました。
- ・「交通安全教室・講習会の延べ参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、交通安全教室等の開催が困難であったことから、8,091 人減少しました。

●今後の方針

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、地区別防災訓練や交通安全教室等を実施し、防災体制の強化や安全意識の向上を図ります。

共通の目標 1

～地域がつながり、多様な人材が活躍するまちづくりの推進～

地域内のコミュニティを活性化させるため、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に地域活動に参加し、地域の実情に応じた、地域で支え合う体制づくりを推進します。

また、女性、高齢者、若者などが交流し、誰もが役割を持ち、多様な人材が活躍できる地域づくりを推進します。

◆数値目標の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
まちづくりに関心のある市民の割合	66.7% (R1)	70.7%	72.0%
地域活動に参加している（したことがある）市民の割合	51.9% (R1)	50.8%	64.0%

●数値目標実績値

- ・「まちづくりに関心のある市民の割合」は、基準値よりも 4.0%上昇しました。
- ・「地域活動に参加している（したことがある）市民の割合」は、基準値よりも 1.1%減少しました。

基本的方向 1 地域コミュニティの活性化の推進

近年では、自治会や市民活動団体等の地域コミュニティ活動は、防災活動や災害時の援護活動、地域福祉活動、清掃活動、公園の維持管理活動など、様々な分野に広がっており、地域課題の解決に重要な役割を担っています。

市民一人ひとりが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるよう、地域における人のつながりを深め、市民相互の交流による活力あふれるコミュニティを形成するとともに、市民自らが主体的に地域コミュニティに参加し、市民・地域・事業者・行政など様々な主体が互いに連携・協力して、住みやすいまちづくりを促進します。

また、市民一人ひとりが生きがいを持って暮らせる地域をともにつくっていくため、身近な地域の特性に合わせた活動の実施や世代間交流・地域交流の場づくりなどを支援し、地域における支え合いの仕組みづくりを進めます。

◇重要業績評価指標（KPI）の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
自治会加入率	62.8% (R1)	61.4%	66.0%
人材活用制度の登録者の活動回数	0回 (R1)	0回	20回

●令和2年度に実施した主な取組み

- ・自治振興対策事業【自治会運営マニュアル作成、自治会加入促進チラシの配布】
- ・地域人材活用事業【まちづくり講座】
- ・地域まちづくり協議会支援事業【説明会の実施】
- ・市民協働推進事業【協働事業提案制度の実施】
- ・地域人材育成講座【試行講座の実施・検証】

●令和2年度のKPI実績値

- ・「自治会加入率」は、総人口に対する転入世帯数の大幅な増加等が要因となり、基準値より1.4%減少しました。
- ・「人材活用制度の登録者の活動回数」は、人材活用制度の運用方法等についての検討を行いました。策定までには至らなかったため、令和2年度中の活動はありませんでした。

●今後の方針

新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、地域の担い手不足の解消や多様な団体によるまちづくりの促進を図ります。

基本的方向 2 誰もが活躍できる地域社会づくりの推進

人口減少や少子高齢化の進行、女性の就労機会の拡大、外国人訪問者の増加と定住化の進展など、社会の価値観の多様化が進む中で、本市の活力を維持・発展させるために、市民の誰もが生きがいを持って、それぞれの持つ力を活かすことができ、本人の希望に応じて活躍できるまちづくりを進めます。

また、性別、国籍等の違いに対する市民の理解を深め、あらゆる分野においてその個性や能力を発揮して活躍できる地域社会の実現に取り組みます。

◇重要業績評価指標（KPI）の状況

指 標	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R7)
就労支援セミナー・相談会参加者数	17人 (H30)	13人	23人
就労マッチングによる就職者数	0人 (H30)	1人	10人
男女共同参画セミナー等の参加者数	120人 (H30)	52人	130人

●令和2年度に実施した主な取組み

- ・自立相談支援事業【相談員の配置、相談及び支援】
- ・男女共同参画推進事業【男女共同参画セミナーの開催、情報誌の発行】
- ・多文化共生推進事業【ホームページの生活支援情報の多言語化、日本語教室開催支援】
- ・国際交流推進事業【補助金等による国際交流協会及び市民活動団体の活動支援】

●令和2年度のKPI実績値

- ・「就労支援セミナー・相談会参加者数」は、基準値より4人減少しました。
- ・「就労マッチングによる就職者数」は、就労マッチングに参加した1名が就職しました。
- ・「男女共同参画セミナー等の参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催数を削減し、オンラインによる限定配信としたため、基準値より68人減少しました。

●今後の方針

新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、各種セミナーや講演会等の開催方法を検討し、誰もが活躍できる地域社会づくりの推進を図ります。

共通の目標 2

～新しい時代の流れを力にするまちづくりの推進～

Society5.0 の実現に向けた技術（未来技術）の進展は、人口減少や少子高齢化の課題に対処することや、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させるものと期待されているところであり、本市においても取組を推進していきます。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、地方創生の推進を通じて、SDGs の達成に貢献していきます。

基本的方向 1 Society5.0の実現に向けた技術の活用

現在、国において、医療・教育などの様々な分野でのICT利活用推進や、交通と宿泊等の関連する複合的なサービスを一体的なサービスとして提供するMaaS、施設立地の最適化等により課題解決を加速化させるスマートシティなど、様々な分野で今後の地方創生に新しい技術を活用する検討が進められています。

本市においても、人材不足等の課題解決や効率的・効果的な行財政運営を図るため、AIやRPAなどの最新の情報処理技術を活用するとともに、教育、医療、交通、サービス業、農林業など様々な分野でも新しい技術を活用した取組を検討し、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげます。

●令和2年度に実施した主な取組み

- ・全庁LANシステム再整備事業【全庁LAN再整備委託、複合複写機へのセキュアプリント導入】
- ・RPA・AI導入推進事業【AI-OCR（手続き認識）導入、RPA実証実験の実施】

●今後の方針

新庁舎に設置するネットワーク機器等の選定や仕様の支援を行い、庁舎整備を確実に進めます。

RPA・AIの導入については、実証実験の結果を踏まえ、調査研究を進めるとともに、国が示す自治体DX推進計画を踏まえながら、取組を進めます。

基本的方向 2 SDGs の達成に向けた地方創生の推進

持続可能な開発目標（SDGs）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、SDGsを達成するための取組が日本を含め各国で進められています。

本市においても、各施策とSDGsの各目標との関連性を明確化するとともに、地方創生の推進を通じて、SDGsの達成に貢献していきます。

●令和 2 年度に実施した主な取組み

- ・各種計画の策定において SDGs の各目標との関連性を明確化
- ・国が推進する「地方創生 SDGs 登録・認証等制度」の内容について調査

●今後の方針

引き続き、各種計画等市の施策と SDGs の各目標との関連性を明確化し、地方創生の推進を通じて、SDGs の達成に貢献していきます。

Ⅲ. 総合計画審議会による令和２年度数値目標及びＫＰＩの検証（案）

◆ 基本目標１～結婚・出産・子育ての希望がかなうまち袖ヶ浦～

結婚・出産・子育て支援の充実では、新型コロナウイルス感染症の影響により婚姻届の件数が減少している。また、私立保育施設等整備助成事業により、市内保育施設等の定員数を拡大したものの、それを上回る子育て世帯の転入により待機児童数が増加している。引き続き、保育施設等の整備が望まれる。

学校教育の充実では、小中学校基礎学力向上支援教員配置事業等の取組やタブレットの配置等のICT教育の推進により、ＫＰＩ実績値は順調に推移している。

◆ 基本目標２～いきいきと働くことができるまち袖ヶ浦～

基盤産業である工業の持続的な振興では、進出希望企業と土地所有企業のマッチング成立数については、企業の未利用地の活用が見込めないことから、新たな事業の検討が望まれる。

未来を切り拓く力強い農業の実現では、認定農業者数のＫＰＩ実績値が基準値を上回った。引き続き、農地集積の促進や「人・農地プラン」の作成を支援し、自立できる農業経営体の育成が望まれる。

就労支援による「働く場」の創出では、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労マッチングへの参加者人数が大幅に減少しているため、コロナ禍での企業説明会等の開催方法の検討が望まれる。

◆ 基本目標３～訪れる人も満足できるまち袖ヶ浦～

人を惹きつける魅力ある観光・商業の推進では、特産推奨品認定数のＫＰＩ実績値は目標値を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数と一店逸品運動・まちゼミ参加店舗数のＫＰＩ実績値は基準値を下回ったため、新型コロナウイルス感染症の状況をみながらの取組が望まれる。

人・資金の流れの強化では、ふるさと納税寄付金額のＫＰＩ実績値は基準値を大幅に上回り、目標値も上回った。

◆ 基本目標４～安心して暮らせるまち袖ヶ浦～

活発でまとまりのある都市づくりの推進では、新型コロナウイルス感染症の影響により、路線バス利用者数のＫＰＩ実績値は基準値を下回ったため、新型コロナウイルス感染症の状況をみながらの取組が望まれる。

健康で元気に暮らせる保健・福祉環境の整備では、ＫＰＩ実績値は概ね順調

に推移している。

安全で安心な地域づくりでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、交通安全教室・講習会の延べ参加者数のKPI実績値は基準値を大幅に下回ったため、新型コロナウイルス感染症の状況をみながらの取組が望まれる。

◆ 共通の目標 1

～地域がつながり、多様な人材が活躍するまちづくりの推進～

地域コミュニティの活性化の推進では、自治会加入率のKPI実績値は基準値を下回ったため、引き続き、袖ヶ浦駅海側地区をはじめとする転入者に対する自治会加入促進の取組が望まれる。

誰もが活躍できる地域社会づくりの推進では、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労支援や男女共同参画セミナー等の参加者数のKPI実績値が基準値を下回ったため、新型コロナウイルス感染症の状況をみながらの取組が望まれる。

◆ 共通の目標 2

～新しい時代の流れを力にするまちづくりの推進～

Society5.0の実現に向けた技術の活用では、国の動向も踏まえた事業の取組が望まれる。

SDGsの達成に向けた地方創生の推進では、市が行う各施策とSDGsの各目標との関連性を明確化し、SDGs達成に貢献する取組が望まれる。

以上のことから、令和2年度に実施した主な取組は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画通り実施できていない事業が多いが、現在本市は子育て世帯の転入が多く、移住をする方に選ばれるまちとして、人口増加が続いている状況である。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、必要な対策を取りながら、目標達成に向けた取組の継続が望まれる。

令和 2 年度地方創生拠点整備交付金事業の評価（案）

1. 地方創生拠点整備交付金の目的

地方創生拠点整備交付金は、未来への投資という観点から、地方版総合戦略に位置付けられた、地方公共団体が自主的・主体的に実施する地域拠点づくりなどの事業で、平均所得の向上・生産額の増加・雇用創出など、地方創生への波及効果の発現を期待できる施設の整備等を支援するため、国が交付するものです。

2. 地方創生拠点整備交付金の対象事業

(1) 名称

力強い農業基盤整備のための拠点改修プロジェクト

(2) 内容

農家の高齢化や割安な海外産の農畜産物の流入など厳しさを増す農業環境を打開するため、袖ヶ浦市農畜産物直売所「ゆりの里」を増改築することで農畜産物販売面積を増やし、地産地消の更なる推進を図ります。

また、6次産業化に意欲ある事業者や新規就農者が商品開発・試験販売する場所を確保することで、新たな販路開拓や消費者ニーズを把握し、農業ビジネスの強化・袖ヶ浦産ブランドの確立を図ります。

○交付対象事業に要する経費

総事業費 66,301 千円

（交付率 1/2、平成 29 年 2 月補正予算）

○施設整備の内容

農畜産物直売所改修工事設計委託、店舗拡張工事、売場内照明器具改修工事、休憩所屋根設置工事、外壁改修工事、アイス売場設置工事、キュービクル設置工事等

（平成 29 年度事業執行）

(3) 重要業績評価指標（KPI）

別表（３ページ）のとおり

3. 実績値の評価

平成２７年度ゆりの里年間生産者売上額と比較した増加額は、令和２年度の目標値を大きく上回りました。

その他２指標についても令和２年度の目標値を達成しました。

4. 事業の成果及び今後の方針

本事業を実施した結果、すべての指標が目標値を上回りました。特に平成２７年度ゆりの里年間生産者売上額と比較した増加額については、目標値を１４２，２１６千円も大幅に上回っていることから、整備の効果が十分に出ていると考えます。

今後は、販売方法の多様化を模索し、売上の向上や来客数のさらなる増加を図っていきます。また、６次産業化により商品化された農畜産物の特産化や販売強化を図るとともに、県や農業協同組合等と連携し、新規就農者の増加に向けた取組を進めていきます。

5. 総合計画審議会による検証（案）

すべての指標が目標値を達成し、平成２７年度ゆりの里年間生産者売上額と比較した増加額については、大幅に目標値を上回った。

今後も、６次産業化された農畜産物のブランド強化とともに、新たな品目の増加にも努められたい。

また、新規就農者の増加や育成についても、関係機関と連携して進められたい。

別表

	事業開始前 平成27年度末	目標 実績	平成28年度 (1年目)	事業終了時 平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	令和元年度 (4年目)	令和2年度 (5年目)	増加分の累計 実績は 令和2年度末時点
平成27年度 ゆりの里年間生産者 売上額と比較した 増加額(千円)※	341,000千円	【目標増加額】	0	0	+10,000	+3,000	+3,000	+16,000
		【目標売上額】	341,000	341,000	351,000	344,000	344,000	—
		【実績増加額】	+27,710	+28,656	+39,225	+1,477	+45,148	+142,216
		【実績売上額】	368,710	369,656	380,225	342,477	386,148	—
6次産業化の 取組み件数(件)	2件	【目標】	0	1	1	1	1	4
		【実績】	0	2	1	1	1	5
新規就農者数(人)	11人	【目標】	1	1	1	1	1	5
		【実績】	3	0	2	3	1	9

※ゆりの里増改築工事後の平成30年度から、平成27年度と比較した生産者売上額の増加分を目標値として設定しています。

※生産者売上額と指定管理者仕入分を合計したゆりの里全体の年間売上額は平成27年度549,221千円、

平成28年度561,339千円、平成29年度546,019千円、平成30年度548,536千円、令和元年度504,081千円、

令和2年度534,128千円となっています。

議題1 第1期実施計画における事務事業評価について

提出委員	意見等	回 答
田島副会長	コロナ禍において進捗がなかった事業が数多く見られるが、コロナ禍が今後は収束するという楽観的な見通しではなく、コロナ禍がもし継続したとしても、事業の実施方法をフレキシブルに対応できるよう工夫することによって、コロナ禍に影響を受けずに継続できるようにすべきではないか。	今回の評価におきましては、コロナ禍により事業の進捗が思わしくなかったものの、令和2年度中にコロナ対策を講じた事業及び代替策等がない事業につきましては（A）評価とし、コロナ禍においても事業を継続していくものとしております。 一方、同様に事業が進捗せず、令和2年度中に対策を講じられなかった事業につきましては、次年度へ向けた改善策等を明示して（B）評価とし、コロナ禍においても対策を講じて事業を進めていくものとしております。
山田委員	産業用地利活用推進事業の完了について内容は理解したが、圏央道の整備が進んでいることや木更津市金田地区への企業進出増加などを背景に、袖ヶ浦市内への工場、倉庫の移転・新設ニーズは根強くあります。企業の進出は地域の雇用創出や人口増、税収増、袖ヶ浦市認知度向上などに大きな効果をもたらすと考えます。 是非、工業用地の整備につながる代替施策の展開を希望します。	ご指摘いただいたご意見を担当課と共有し、工業用地の整備につながる事業について検討してまいります。

提出委員	意見等	回 答
風呂本委員	1 資料3 P5 No.47 健康づくり推進事業について 社会生活、市民生活、健全な市政事業継続に大切な心身の健康づくり、健康増進は重要な目標、課題であると考えます。健康推進課、スポーツ振興課の活動成果指標になると考えられるが、健康診断結果の有所見者率の推移、市民の医療費の推移等を把握して活動成果指標項目にあげることは必要ではないでしょうか。活動指標と成果指標は区別する。 2 資料3 P7 No.75 自主防災組織支援事業、No.76 防災訓練事業について、A評価、継続としているが、高齢化社会の現在において、従来通りの活動はできない。先ず住民、自治会に求めている防災活動の内容を見直し推進すべき。明文化（要領）して周知後するべきと考えます。自治会では組織をつくり訓練も実施しているが、有事の安否確認がメインである。安否確認システム構築は重要と考えます。 3 資料3 P7 No.81 防犯対策推進事業、No.82 地域防犯体制強化事業 P8/14 No.83 交通安全対策事業について、以前にも何回も提案していますが、活動成果指標に学童通学路の安全確保、就学前（長期休み前、後半含む）の交通・防犯教室等の開催危険箇所発掘は正活動も追記したらどうでしょうか。学校関係者、PTAに確認することが重要。3現主義で具体的な問題点、課題を明確にすることが重要と考えます。 4 資料3 P8 No.90 まちの美化推進事業について、まちの美化推進も不法投棄（ゴミステーション含む）が多く、このあたりの対応活動もいれるべき。ゴミ、ゴミステーションの問題は住民、自治会の大きな問題、課題です。 5 資料3 P9 No.105 公園緑地管理事業 公園緑地管理事業について、評価の説明・理由に記載されている通り公園の目的、あり方と一致する事業にすべきと考えます。市の全公園のあり方、管理方法を明確にして、目的に合った公園のみ残し管理維持していくことが重要。住民の意見を確認することが必要。維持管理費の削減にもなる。 6 資料3 P13 No.150 地域まちづくり協議会支援事業について、評価の通りで、コロナ禍で推進が難しい訳で方向性は改善？ではなく継続で良いのでは。 7 その他 全項目詳細には確認できませんが、評価内容と評価指標は的確で一致しているのでしょうか？	1 医療費の推移と事業の相関については、以前より議会からもご指摘をいただいておりますが、医療費の削減等につながるかをお示しすることは実現が難しい課題であると認識しております。ご指摘いただいたご意見を担当課と共有し、今後の事業の実施及び次期実施計画策定に向けて取り組んでまいります。 2 ご指摘いただいたご意見を担当課と共有し、今後の事業の実施及び次期実施計画策定に向けて取り組んでまいります。 3 学童通学路の安全確保については、現在全国的な課題となっておりますので、ご指摘いただいたご意見を担当課と共有し、今後の事業の実施及び次期実施計画策定に向けて取り組んでまいります。 4 ご指摘いただいたご意見を担当課と共有し、今後の事業の実施及び次期実施計画策定に向けて取り組んでまいります。 5 ご指摘いただいたご意見を担当課と共有し、今後の事業の実施及び次期実施計画策定に向けて取り組んでまいります。 6 ご指摘のとおり、コロナ禍で事業の推進が難しい状況もありますが、事業自体の方向性ではなく、コロナ禍における事業の進め方として、各地域での協議会の開催方法を検討する必要があるため、改善としております。 7 評価については、各担当課の評価内容について、企画政策課で全体の統一性や総合性を確保するための評価をした後、庁内会議体における意見を反映し評価内容を確定しており、全体の評価として、評価指標と評価内容についても基本的には一致させております。

提出委員	意見等	回 答
三好委員	R2年度はコロナ禍という特殊な状況下ではあったが、どの事業もできる範囲で成果をあげていると評価できる。唯一気になる所は、子どもたちへの学校や地域での体験活動がほぼなくなってしまったことです。日々、心も体も成長を続ける子どもたちのために、やり方を工夫するか、もしくはコロナが落ち着いたら、この2年間できなかった分をプラスして実施してほしいと思います。	ご指摘いただいたように、令和2年度の小中学校体験推進事業や市内のイベント等の多くが中止となりました。コロナ禍で実施できなかった事業につきましては、対策を講じて実施していくものとしておりますので、コロナの状況を踏まえて事業を実施してまいります。
請井委員	資料3のNo.48 健康づくり支援センター管理事業について、袖ヶ浦市の地域状況を考えると利用促進するには教室の出張活動の内容、場所、回数などの再考があってもよいのではないかと、評価の箇所「運営の方法や施設のあり方を検討する必要がある」としてはいかがでしょうか。	No.48 健康づくり支援センター管理事業の「評価・理由」欄において、「公共類似施設や民間類似施設との関係を整理し、施設のあり方を検討する必要がある」と記載していることから、委員からのご意見を含んでいるものと考えます。ご指摘いただいたご意見を担当課と共有し、今後の事業に取り組んでまいります。

令和3年度第1回 袖ヶ浦市総合計画審議会（書面会議）における意見等に対する回答

議題2 第2期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略における令和2年度数値目標等の検証について

提出委員	意見等	回 答
田島副会長	首都圏の近郊にあって、東京や横浜から東京湾を渡ってアクアラインでアクセスでき、さらにその後背地には千葉の広大な自然が広がるという、都市と自然を横断するような結節点に位置する袖ヶ浦市は、近年まれにみる特殊かつ恵まれた環境にあると考えられる。この地勢的なメリットをより享受するためにも、その強みをさらに検証して展開することが望ましい。	ご指摘いただいた袖ヶ浦市の特徴かつ恵まれた環境を再度確認し、最大限活用できるような事業を進めてまいります。
井上委員	R2実績値がR7目標値を上回ったケースでは、R7目標値を引き上げたものと据え置いたものがあるが、この考え方をご教授ください。 （例）認定農業者数（累計）：引上げ（資料4、P9） 特産推奨品認定数：据え置き（同、P12） ふるさと納税寄付金額：据え置き（同、P13）	累計による目標値につきましては、現在の目標値を達成している場合、今後減少することがないため、目標値を引上げております。 一方、年度ごとに上下が見込まれる指標につきましては、今年度目標値を達成していても、目標値を引上げず、今後の動向を注視するものとしております。
浜端委員	新型コロナウイルスの影響を受ける事業が多数ある為、KPIに対する実績も影響を受けています。次年度の実績の対比を2020年度対比だけではなく、コロナ前の実績対比も確認しつつ、KPIの再設定も必要かもしれません。	数値目標及びKPIを合わせた44指標の内、基準値がコロナ禍以前の平成30年度の数値となっている指標が28あり、その内令和2年度の実績が基準値を上回った指標が14あります（基準値超過率50%）。 このことを踏まえ、KPIの再設定につきましては今後の実績値の推移やコロナの影響を注視してまいります。

提出委員	意見等	回 答
長沼委員	令和３年度もコロナの影響が続いており、来年度も不透明な事により目標値の変更が必要か検討を行っていただきたい。	目標値変更の必要性につきましては、今後の実績値の推移やコロナの影響を注視してまいります。
相原委員	1 基本目標 1 基本的方向 2 学校教育の充実◇重要事業評価指数（K P I）の状況の指標内容 今回、実績値は基準値より上昇し１つは R7 年の目標値も達成、もう一つも近い数値になっています。今後の方針としてコロナの影響から発生した課題にも着目して子どもの学力、体力、情操等の幅広い面で教育の推進を図れることを期待します。 2 基本目標 4 基本的方向 1 活発でまとまりのある都市づくりの推進◇重要業績指標（KPI）の状況 路線バス利用数減少の理由はコロナだけではないのではないのでしょうか。現在の路線バスの乗客はコロナ前も今も「がら空き状態」で走っています。今後乗る人を増やす支援だけではなく、乗りたくなる利便性の高い小型バス等の導入を期待します。 3 基本目標 4 基本的方向 3 安全で安心な地域づくり◇重要事業評価指数（KPI）の状況 自主防災組織の結成数は コロナ禍に於いて実績は基準値を超えており驚きです。災害の増加、高齢者等生活弱者の増加から目標値に近づけるようにすることと共に避難所の整備、福祉避難所の整備、情報の伝達、住民の移動の手段の検討等、自助・共助・公助の取り組みを市民に啓蒙啓発してほしいです。 4 共通の目標 1 基本方向 1 地域コミュニティの活性化の推進◇重要事業業績指標（KPI）の状況 自治会加入率は、転入世帯の増加にも関わらず実績数が減少しており、高齢世帯の自治会退会も目立ちます。これは若い世帯も高齢者世帯も自治会離れが進んでおり、今後の地域コミュニティの在り方そのものが問われているような気がします。活動目的を明確にした複数のコミュニティができると良いのではないのでしょうか。例えば、防災・民生・スポーツやイベント・情報・ゴミや資源など住民が必要なジャンルに最低 1	1 ご指摘いただいたご意見を担当課と共有し、コロナ禍において、より重要性が指摘される ICT の活用を含め、教育の推進を図ります。 2 路線バス利用者数につきましては、前回の第 1 期戦略期間中においては、利用促進 P R、路線バス無料お試し乗車等の取組を実施した結果、最終的には目標値を上回る利用者数となっております。令和 2 年度も同様な取組を行ったにもかかわらず、利用者数が減少したことから、令和 2 年度における利用者数の減少はコロナによる影響が大きかったものと考えます。今後は路線バスの利用状況等も踏まえ、地域内交通全体のあり方について検討してまいります。 3 ご指摘いただいたご意見を担当課と共有し、今後の事業に取り組んでまいります。 4 自治会加入率は、総人口に対する転入世帯の大幅な増加等が要因となり減少しているものと考えられます。自治会等の地域コミュニティ活動は、地域の様々な課題解決に重要な役割を担っていることから、ご指摘いただいたご意見を担当課と共有し、今後の事業に取り組んでまいります。

	つは繋がるようにするのはどうでしょうか？旗振り役は必要と思いますが、一律に自治会に入らなくてもどこかに必ず属するようにすれば、自治会に入らないで孤立したり地域への無関心は減少するのではないのでしょうか？	
--	--	--

令和３年度第１回 袖ヶ浦市総合計画審議会（書面会議）における意見等に対する回答

議題３ 令和２年度地方創生拠点整備交付金事業の検証について

提出委員	意見等	回 答
相原委員	ゆりの里の施設整備後に売上額は増加しており、本来の目的を達成している と思います。 今後販売の地域を広げてはどうでしょうか？	資料５ P2の「４. 事業の成果及び今後の方針」の下から３～２行目にかけて、「６次産業化により商品化された農畜産物の特産化や販売強化を図るとともに」としていることから、「５. 総合計画審議会による検証」の上から３行目の「６次産業化された農畜産物のブランド強化」の後に「や販売強化」を追記し、「６次産業化された農畜産物のブランド強化や販売強化とともに」と修正いたします。